

令和5年第2回大玉村議会定例会会議録

第5日 令和5年3月6日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

2番 渡 邊 啓 子	3番 菊 地 厚 徳	4番 本 多 保 夫
5番 松 本 昇	6番 佐 原 佐百合	7番 鈴 木 康 広
8番 武 田 悦 子	9番 佐 原 吉太郎	10番 須 藤 軍 蔵
11番 押 山 義 則	12番 菊 地 利 勝	

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

1番 斎 藤 信 一

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 渡 辺 敏 弘	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘
住民福祉部長 作 田 純 一	産業建設部長 菅 野 昭 裕
政策推進課長 鈴 木 真 一	税 務 課 長 菊 地 健
住民生活課長 安 田 春 好	健康福祉課長 後 藤 隆
産 業 課 長 藤 田 良 男	建 設 課 長 杉 原 仁
環境保全課長 伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 菊 地 美 和
教育総務課長 橋 本 哲 夫	生涯学習課長 渡 辺 雅 彦
農 業 委 員 会 長 神 野 藤 浩 和	

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、安田敏、鈴木裕也

一般質問者目次

1.	11番	押 山 義 則	P. 44～
2.	8番	武 田 悦 子	P. 59～
3.	4番	本 多 保 夫	P. 74～
4.	2番	渡 邊 啓 子	P. 82～
5.	6番	佐 原 佐百合	P. 90～

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦労さまでございます。

会議に先立ち申し上げます。

本日の一般質問は、議会だよりで使用する予定の写真を事務局で撮影いたしますのでご承知願います。

ただいまの出席議員は、1 番、斎藤信一君より欠席届がありましたほか 11 名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、産業課長、藤田良男君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前 10 時 00 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日、傍聴に、渡邊左内さんほか 1 名の方がお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 議長からお諮りいたします。

日程第 1、一般質問の人数について、本日 6 日は 5 人、明日 7 日は 2 人に変更したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、一般質問の人数は、本日が 5 人、明日 7 日が 2 人とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第 1、一般質問を行います。

11 番押山義則君より通告がありました「学校部活動の地域移行に関して大玉村の取り組みは」ほか 1 件の質問を許します。11 番。

○11 番（押山義則） 議長の許可をいただきまして、令和 5 年度 3 月定例議会一般質問を行います。

初めに、学校部活動の地域移行に関して大玉村の取り組みはというテーマで伺います。

令和 5 年度の新学期を間もなく迎え、子どもたちが大きな未来に向かって羽ばたく時期となります。ある仲間から、今年は外孫と合わせて孫が 3 人中学生になる。それぞれ様々な部活に入るが、費用が大変だ。グローブ、スパイク、幾らすると思うと。3 人だと年金 1 年分、うれしい悲鳴とも言える話でありました。

今回の質問は、広報のスポーツ通信で取り上げておられた中学校などの部活動の地

域移行の課題について、スポーツ庁が示したガイドラインを基本に、家庭の費用負担の問題やスポーツ環境の整備、それから人材の確保などについて、大玉村での取り組み状況、方針を伺います。

まず、部活動の地域移行の考え方の背景、認識を伺います。

少子化のために、中学校の規模が小さくなり、部活動の運営が難しくなっていることや、教員の働き方改革の一環として業務負担を軽くしようとする動きが進んでいることなど考えられますが、そこで大玉中学校での部活動の実態と活動状況、また、抱える問題点などを含めまして、具体的に背景と併せて伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

まず、考え方の背景ということですが、今、議員さんおっしゃったとおり、昨今の少子化の進展や、教職員の多忙化における働き方改革、あと学校や教職員だけでは解決することのできない課題等も増えてきておりまして、部活動におきましても、従前どおりの体制では維持していくことが難しく、危機的な状況にある学校や地域もございますことから、将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむことができる機会を確保していくためにも必要であるということで、そういった背景があると考えております。

またあと、勝利至上主義的な行き過ぎた指導などもこの背景にあるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） おっしゃるとおりでございますが、私、今現在ちょっと知っておきたいことは、大玉村の実態は今どういうふうな状況にあるのかということでございますので、その点まだ答弁なされていないと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

大玉中学校の部活動の実態というご質問ですが、現在、大玉中学校におきましては、運動部で9種、文化部で2種の合計11種の部活動がございました。うち、サッカー部につきましては、3年生の引退後、活動が困難となったことから、令和4年9月から休部となっております。休部前の5月から6月にかけて行われました中体連におきましては、白沢中と二本松二中との3校による合同チームにより大会へ出場しております。また、野球部につきましても、3年生引退後の9月に行われました新人戦には、二本松三中与2校による合同チームで大会へ出場しております。

近年、中学校入学時に地域のクラブ等へ入部する生徒も増えたことなどもあり、特定の運動部活動において部活動への入部者が減少し、活動が困難となっている状況が見受けられるのが実態です。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございます。

おっしゃるとおりのような実態で、今回のこの部活動の地域移行というものの、すごく慎重に考えなきゃならない、取り組まなきゃならないことだと理解しております。

それで、改めてこの部活動の地域移行についての考え方を伺いたいのでございますが、今もおっしゃられました。このこと、それぞれの自治体間の格差の問題もありまして、地域の受皿、それから指導者の確保、それから一番問題な財政支援など併せ、課題山積と思っております。そういった意味から今の現状を踏まえて、大玉村としてどのような取り組みを今後考えておられるのか、改めて伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

本村におきまして、今、教育総務課長よりお話があったとおり、休部となっている部活動もございます。他校との合同での部の存続や地域移行について、どういった問題や課題があるのかということで、2月24日に大玉中学校におきまして、校長先生と教頭先生とお話をさせていただいたところでございます。

そちらを基に、あとまた国の方策というのがまだ確定していないような状況もございますので、今後、そういった国のほうの方策等も注視しながら、関係機関と連携を図って取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 今の現状だとそういう答弁しかないのかなと思うのでありますが、子どもは、毎日毎日成長して、この時間を過ごしております。対応がきちとなされていないと一番影響を受けるのは子どもたちなんです。その辺踏まえて、やっぱりしっかりした考え方で取り組んでいただかないと、やっぱり一番かわいそうなのは子どもたち、その辺踏まえて伺いたいんですが、まず、質問の中で、地域移行における課題、メリット、デメリットというように設問いたしました。そういった考えで、単純に考えていただいて、今、大玉村として、中学校のそういう関係の中でまず課題が、何が課題と考えられるのか、その辺をまず、端的な答えで結構ですので、伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

部活動の地域移行の課題でございますけれども、やはり母体、体制整備というものが非常に重要になってくるかと考えております。またあと、指導者となる人員の確保、こちらでも大変重要な課題かなというふうに今のところ考えてございます。また、そのほかにも、指導方法や活動に伴う経費、練習場所の確保の問題、あと大会の参加などの課題等が挙げられるかと思っております。

メリットにつきましては、より専門的な……。いいですか。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） おっしゃるとおりだと思います。

私なりに検証もしてみたんですが、地域の捉え方、捉え方が一番大きな課題だと思います。部活動そのものの認識と、後で触れますが教育的意義とか、そういうものに関連してきますので。

それから、もう少し、今広域になってきていることで、具体的には保護者の金銭的負担、それぞれ、村内だけでよかったのが、今度は本宮とか二本松と一緒にやるとなると、会費とか保険とか、それから送り迎えの問題とか、いろいろ出てきます。そういう負担。

あともう一つは、うまく地域クラブとかそういうものができればよろしいんですが、今までずっと教員、先生の下で成り立ってきたシステムでありますので、その辺で完全移行は、スポーツクラブとかそういうところに完全移行は可能なのかということでもあります。

それから、先ほども伺いました部活動の指導員といった人材の確保。最近、福島県も福島大学と大学の先生方の、大学生との協働のような形が提案されておられるのでありますが、これは、間違いなく地域格差が出てまいります。

あとそれから、大きいのがスポーツ環境の整備。市部はそれなりにそういう設備、拡充をできますが、大玉村で例えば部活がやれるようなそういう施設の拡充なんていうのはまるで無理でございます。今回建設予定の子育て支援交流センターに卓球台6台と隅っこに書いてあったので、少し、ああ、面白いなとは感じたんですが。

それから、広域化することで、事故の責任、あつてはならないことなんだが、保険なども含めそういったルールづくり、明確なそういうルールづくりの必要性も伴ってきますし、現在大玉村、スポーツ少年団はあります、それから最近は駅伝の取り組みの中で、愛好者の集団づくりなども先例もあるんですが、こういうものもさらなる充実が必要になってきます。

そういった意味でそれぞれどのように誘導していくかが現実を踏まえて問題なんです、その辺の考え、教育長としてはどういうふうに、全体的に俯瞰しておられますか。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 11番議員さんにお答えいたします。

議員さん今おっしゃられたとおり、費用負担の問題というのはかなり大きなものがありますので、そういったことについてはどういう対応ができるのかということも含めて、今後考えていきたいなというふうに思っております。

また、地域移行、今現在のところは土日の活動をまずは地域に移行するというところで国のほうでも方針を出しております。行く行く、最終的には完全に地域移行ということが想定されてはいるのかと思うんですが、実際その学校教育の中で部活動が果たしている役割ということも今現在もありますので、単純に地域に移行すればそれでいいんだということでは決してないというふうに思っておりますので、そういったことをどういうふうに地域にお世話になるように移していけるのかということについて

は、国・県の方針あるいは地域の方々にご意見をいただいたりしながら、十分検討していきたいというふうに思っております。

もちろん、大玉村だけでなかなかできないということも出てくると思いますので、近隣の市町村と共同でというようなことも視野に入れながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ご丁寧にありがとうございました。

国の方針そのものが、最近、去年12月に受けたばかりですね、このガイドラインね。これ見ると、本当に都市部のことしか考えていないですね。地方部はとてもじゃないが該当すること何もない。まして、大玉村みたいに単体で、学校一つで子どもの数が制限されている中で部活動。ところが最近はお存じのように、中高一貫とか既にそういう形で、県内でもふたば未来なんていうのは全国からバドミントンの子どもが集まっています。最近、サッカー部の郡山あたりもそういう尚志に特化したそういう部活動ができるような形も見えているようでございます。

そうすると、大玉村がそもそも考え方、スポーツで、例えば将来生きようなんていう子はここでは方法がない。本当、大玉の子は気の毒というか、なかなか大谷翔平は生まれない。現実、そういう可能性すら芽も摘まれてしまう。だから、部活動、たかが部活動、されど部活動なんですね。これで将来が決まる人もいるわけだから。だからその辺の踏まえ方を十分に踏まえて、この部活動の地域移行というもの、取り組んでいただきたい、そういう観点から申し上げるんでありますが。

質問に戻ります。

地域移行におけるメリット、先ほど答弁いただくところでありましたが、改めて考えられること、メリットについて伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

地域移行のメリットでございますけれども、指導者の確保という問題はございますけれども、確保されれば専門的な指導を受けることができる、あとは教職員の多忙化解消、また、生徒の活動の場が担保できるということが挙げられるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） おっしゃるとおりだと思いますがね。いい方向から見れば、地域移行によって、教員にとっても生徒にとっても地域にとっても大変いいことは分かるんです。でも、現実にはデメリットのほうが多いんじゃないのかなと考えます。その辺から、その観点から、欠点、デメリットについても伺っておきます。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんに再度お答えいたします。

デメリットでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃったとおり保護者の費用負担というのがかなり大きくなっていくのではないかと思います。指導員確保するためにお金がかかったりすることも考えられますので、そういった部分の費用の負担だったり、あと、練習や大会に向けては、今度、部活動で学校で一括して送迎というわけにもいかなくなると思いますので、家庭でのそういった送迎などの負担などもデメリットとして出てくるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 答弁としてはそのようなことになるのかなと思います。

一番デメリット、懸念しやすいのは、部活動、後でこの次に触れる教育的意義とかそういう位置づけから考えられることなんです、結局結論としては、この事業が過熱化しやすいんだと思います。熱血指導とか。当然、勝利至上主義になっていくのは、これは否めない。そういう観点からが一番デメリット。だから、このガイドライン、その辺が深く触れていない。やっぱりその辺がすごく問題点。これ、それぞれの地域の教育長会議なり校長先生の会議なりでしっかり議論して、方向性を定めていただきたいと願うところであります。

そういう観点から、この部活動の地域移行の教育的意義、それから位置づけ、今まで取り組んでこられた部活動というものは、私の記憶の中では生徒の自主的とか自発的な参加により行われるのが部活動だと思っておりました。少しは教育課程の中で、少し関連あることでその手助けになるような部活動が、そういうものが一番の部活動の目的だと私は記憶して、自分の学生時代を過ごしてきたわけですが、そういった観点から、今後この取り組むに当たって、部活動の地域移行から生まれる教育的意義とか、部活動の位置づけというのはどのように考えておられるのか、これは教育長に伺いたいですね。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

部活動の位置づけということにつきましては、今、議員さんおっしゃられましたように、学習指導要領の中に定めがありまして、生徒の自主的、自発的な参加によって行う、あるいは教育課程との関連を図りながら実施をするということで、人として成長していくためのそういった生徒指導的な側面、大変大切な意味合いがあるというふうに思っておりますし、実際そういった状況にあります。

これがもし地域移行というふうになった場合には、子どもたちの成長の中でそういった学習をする場というのが地域の団体などに移っていくということになりますので、そういった子どもたちの学び、成長の場ということになるように、その教育的な意義含めて、地域の団体の方やあるいは指導してくださる方に十分にご理解をいただいて、議員さん先ほどおっしゃられたように、単にこう、過熱した指導になってしまったりということの決してないように、そういったことをしっかりと理解していただいた上で、地域の方々にその場を担っていただくということになるというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 教育長のおっしゃることは理解するんですが、ただ国の指針はこれ、どういう捉え方されるのか、その一番本音としては聞きたい部分なんです。これに従えるのかどうかということです。

これは確かにそれなりに具体的に細かいこと、ガイドラインは示されているんですが、とてもじゃないが、大玉村の子どもたちはこれでは救われない。もう、切り捨てられるという言い方はちょっと失礼なのかもしれませんが、そういう懸念が感じられます。実際、これ、ずっと、長いこと書いてあるんですが、とてもじゃないが、このとおりにやったら大玉の子ども、大玉に誰も住まなくなっちゃう。中央の、ちゃんとクラブとかそういう施設のあるところに、学校に行ったほうがいい。間もなく郡山市辺りの高校も中高一貫になるそうであります。そうすると、おのずと中学校からのそういう選択をしなきゃならない。子どもが社会に生きていくのには、もう、高校生になるときから完全な方向づけがさせられると、そういう懸念があります。

今回の質問は、今年度からこれ、取り組むわけですよ。今年度からこれ取り組むというそういう方向性を示されておりますので、その取り組む課題について、大玉村として進め方の方針、それから覚悟、その辺を伺いたくて質問の設定したんでありますが、現実的には地域移行によって部活動の意義も変わります。それから進めるための必要なことや、それから背景や課題など、これらはしっかり検証していかないと、大玉村が子どもたちの安心・安全とかそういう豊かな暮らしに結びつけていけない、そういう懸念がありますので、そういうのをしっかり踏まえた地域移行を実現してほしい、そういうその観点からの質問でありました。

大変厳しい質問でありましたが、その辺十分踏まえて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に入ります。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 追加質問を申し上げます。

施政方針説明後に許される追加質問として、村長の今年度の村政執行方針に対して、大玉村の10年、20年後を左右する内容がたくさん盛り込まれておりましたので、その何点かについて私なりに気になる点を伺ってまいります。

まず、再エネ・アグリプロジェクト、いわゆる農福連携事業をテーマとした事業展開について伺います。

先頃、公募型プロポーザルにより具体的な基本構想が示されました。パブリックコメントも実施中と伺いましたが、職員の皆さんのプランテーションを基に計画具体化に向け基本構想が策定されたんでありますが、この出来上がった基本構想、これ、皆さんが考える理想どおりの計画、立案なのか、これは担当としての考え方、それからまた、村長はどのように評価しておられるのか、まず伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えいたします。

まだ成案ができておりませんので、素案の段階で、3月いっぱい実施するということですので、今パブリックコメント等をやっている段階ですので、まだコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 今、パブリックコメント中ということで伺いました。パブリックコメントでやって、その後策定ということになるということですが、住民の捉え方はもうちょっと別だと思います。今、素案がホームページに表示されました。それで方向づけがなされて、それに対して村民からのパブリックコメントで意見とか何かが出るのだと思っております。

この今、村長がおっしゃられましたが、このパブリックコメントの制度、私はいささか疑問を感じております。この制度というのは決して村民の皆さんに広く知られていない。ある意味で大きな課題だと感じております。もうちょっと別の方法というか、村民や関係者、村民はもとよりその関係者もかなりおられます。そういう意見を伺う方法、工夫はないんでしょうかね。

次の質問者も同じような内容取り上げている部分もございますが、その辺の、今やっぱパブリックコメントしているんだ、するからそれでいいんだというようなそういう、踏まえ方というか、捉え方、ちょっと疑問なんですありますが、お答えできるでしょうか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

設計図書とか固まったものではなくて、基本構想でございます。ですから、基本構想ができて、その基本的な構想についてもっと深度を深めて、実際設計に至るまでもう少し詰めていきたいという部分がございますので、令和5年度に設計に向けて、実施に向けてさらに詰めていくということになります。

あとで答弁のほうにも出てくると思いますが、今度はそれに関わるような企業とか産学官金ということで、これはこおりやま広域連携中枢都市圏のほうの事業の一環としても進めているわけですが、令和5年度にそれについていろんなご意見を聞いて、実際、農業関係、産業関係、それからあと商業関係、出口も含めて、それから金融関係も含めて、そういう財源の確保をするためにまた修正を加えていくようになります。

その基本構想をつくったものが実際、生産したときに、販売をして、ある程度利潤を上げることができるのかというような具体的なことについて、これから基本構想を基に詰めていくという段階ですので、その段階でまだまだ住民の皆さんの意見を聞く機会、農業者の皆さんの意見を聞く機会、それから障害者団体の皆さんの意見を聞く会等々考えて、令和5年度中にそれを進めてまいりたいと。それで、実現可能性、財源的にも大丈夫だと、できるという判断の下に、早ければ令和6年度に事業に着手し

ていきたいというふうに考えております。

ですから、今回つくるのはあくまでも基本構想、基本の構想ということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 何となくすっきりしない村長の答弁なんでありますが、今の状況は今の状況として伺っておきたいと思います。

私なりに考えますと、既にパブリックコメントで意見募集するのには、もう少し踏み込んだ意見とか何かが村民から出てくるものだと感じております。あればですよ。そういう意味合いに捉えておりますので。

ちょっと次の質問は、ちょっと私、少し先取りした質問になってしまうんですが、今、村長がおっしゃられたようなことであります。

次の事業展開に対して、企業参画の必要性とか、そういうものを訴えたい質問なんであります。

村長おっしゃられたとおり、企業参画の必要性、一番強く感じております。また、最近ちまたで活用されているクラウドファンディングですか、そういうものの利活用は考えられないかといった視点から、提案する形での伺いなんです。

パブリックコメントよりさらに進化した方法で広く社会から協賛される形での事業展開、それは私も村長もおっしゃったことでありますが、求めています。いろんな、様々なモデル事業や実証事業の実施に計画段階から参画していただけるような企業の発掘、これは考えられないかということなんであります。

まず、村長も述べられましたが、資金調達、その方法について。企業や一般も含めた、先ほど述べましたクラウドファンディングやふるさと納税など、そういうものを担当の方には思案していただきたいんでありますが、その辺、感想を伺いたいんですが。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

今の11番議員さん、おっしゃられたとおりの方法でこれから進めようということと考えております。当然、財源が必要ですので、その財源の前に、実現可能性をしっかりと探るということで、既に出口のヨークベニマルとかそれから福島大学、日大関係、再生可能エネルギー関係、それから国の研究機関等々も入って、それぞれ各専門分野の方に検討会に入っていていただいて、検討を今して、基本構想づくりをしているところでございます。ですから、できましたらば、当然、企業の参画は求めてまいりたいと。ですから、検討会に入っていない企業でもどんどんと説明を、基本構想をお持ちして説明をして、そして意見を聞いて、また修正をしたりしながらやっていきたい。

基本構想ではどういう作物を作るのがいいかというある程度の可能性についてはやりますけれども、それを実際今度、専門分野等の企業とか研究所に持ち込んだり、大学に持っていったりしたときに、それについてはこういうふうにやったほうがいいよとかと、大変大きなプロジェクトで、大玉の障害者の、高齢者の雇用という新たな取

り組みになりますので、しっかりとそういうものをまた1年間、時間をかけて、そしてできるだけ早く実現ができればいいなと考えております。

ですから、資金の面ではふるさと納税、企業版のふるさと納税、これ、国の認可を受けないと歩くことができませんので、この基本構想がないと説明ができないと。ですから、今回できる基本構想を持って、国のほうにこういうことを村が考えているんだと。それを受けて、企業を回って、ふるさと納税のお願いをしたいなというふうに考えています。その中で当然、クラウドファンディングというのは出てくるだろうと。職員もそのように考えているようです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 大変前向きな答弁ありがとうございました。

どうしても今まで、村の事業もそうですが、補助金頼りのそういう流れになっていくような方向が見受けられますので、ぜひ社会を中心としたそういう事業展開、望んでいきたい、広く社会に知られるような事業展開を願っておきたいと思います。

次の質問に入ります。

マチュピチュ村との交流事業について伺います。

これ、費用対効果の検証が必要と書きました。大玉村の知名度アップによる相乗効果については認めているところでございますが、宣伝効果がどのように生かせるか、投資効果の検証は必要でないのかという観点からで質問であります。

これ、提案なのでありますが、このマチュピチュとの交流、これをチャンスと捉えて、マチュピチュ観光に大玉村枠の設定など考えられないか質問なんです。旅行会社などと提携して、特別枠での見学が可能な。マチュピチュの観光というのは、大変順番待ちというような現状があります。そういった意味から、ペルー共和国含め、マチュピチュ地方への支援などを目的とした、先ほどからも触れていますが、クラウドファンディングなども取り入れながら、ぜひそういう形での費用対効果を狙ってほしいとの質問なんです、感想を、これは感想を伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

これ、マチュピチュの経済効果というのは、もう何億円だというふうに考えております。テレビで放送され、マスコミで取り上げられ、これを村がPRという形で実施すれば、本当に天文学的な、全国の展開になりますので、それだけではなくて、やはり野内与吉さんの功績をしっかりと、マチュピチュ村も、そして大玉村も踏まえながら交流を深めていくということが基本になるというふうに考えておりますが、今まで、前回村長に来ていただいたり、こっちから行ったり、それからあと、車を贈ったりということで、2,000万円ちょっと、2,200万円程度総数でお金がかかっていますが、そのうちの1,600万円は補助金を県のほうで出していただいたり、補助金をいただいて出していますので、2,200万円のうちの600万円しか村は実際、一般財源投入していないんです、それであれだけの話題を提供できると。

今回の場合も、一般質問で言うのもあれですけども、600万円、500万円ほど計上させていただきましたが、円安とガソリンの高騰で、後で多分、6月か何かで補正をするようなことになりかねないような状況になっておりますが、これも県のほうのサポート事業に申請をしておりますので、通れば4分の3は県の補助金でできるということで、これについてもできるだけ一般財源を投じないようにということで工夫、努力をしているところです。

ふるさと納税のほうにマチュピチュ村の交流という分を加えさせていただきましたので、それについても今回ふるさと納税のほうから、寄附金から一般財源のほうに充当したいというふうに考えております。

ですから、お金の面だけではなくて、この大玉村のマチュピチュ村との関係というのは非常に、今回また復活できるということで、大変大玉にとっては明るいニュースかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

ご質問の後段にございましたマチュピチュ観光の大玉村枠の設定についてでございますけれども、このご質問に関しましては、マチュピチュ遺跡自体の入場許可ですか、これにつきましてはペルー国政府の文科省が行っております。したがって、ペルー国政府との直接の協議が必要になってくるかと考えております。今後こういったことが可能なのかにつきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 突拍子な提案でありますので。ただ、仲間の知り合いの旅行者から、マチュピチュ観光で大変入場するのに苦労していると。大玉村あたりでそういう枠ないのかという、そういう逆質問を受けたものですから、面白いなと思って設定してみました。ぜひ前向きに検討してください。

次の質問に入ります。

農業振興公社についてということで伺います。

これは、今、進行中なのは十分ご存じであります。そういった意味で、端的に存在意義の観点から伺わせていただきます。

ますます厳しくなるこの農業を取り巻く環境の現状、そういった意味から先取りした事業展開が望まれると考えております。

今回少し提案してみたいのは、畑作用の、結局農業振興公社がどういうふうに考えているかは分かりませんが、苗の提供、いろんなところで事業展開しているところで、成功しているところは、そういう振興公社なりがそれなりに村に、その地域に合った製品の苗を提供する頃から始められているというのがあちこちの調査で理解できました。ネギとか最近ハサマイモがどこでもやっています。それからタマネギも浜辺りは大分始まりました。それから里芋とか、もろもろいろんなもの考えられるんであり

ますが、その辺を研究していただいて、苗の提供をまず投資するとかかなりの効果が生まれるということがあちこちの実証作業で理解しております。その辺を考えた施策展開をしていただきたいこと、まずそれが一つであります。

それから、現在大変な状況にあるシルバー人材に委託した草刈り、これ、新たな視点で解決してほしいと思っています。どうあっても草刈り事業は誰かはやってもらわなきゃ困る。そういう意味で、プロ集団の育成、これ、シルバー人材云々でなくて、農業振興公社が取り組めないかということの提案なんであります。

答えられる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

農業振興公社につきましては、大玉村農林業の発展と地域社会経済の活性化に寄与するということを目的としておりまして、今後の大玉村農林業を展望する上で、極めて存在意義は大きいと認識しております。

議員ご質問にございました畑作での苗提供、これは公社、現在事業を進めておる中で今後段階的に事業を展開していくわけではありますが、現在協議しておりますのは、遊休農地を活用して、これからの推進作物、こういったものを実証栽培を経ながら、その推進、普及に努めていくという中で、苗の提供というようなものも視野に入ってくるのではないかとというふうに考えてございます。

また、現在の草刈り作業というふうな部分でございますけれども、現在、公社におきましては、農作業受委託の組織体制づくり、こういったものを進めているところでございますけれども、農家さんの声としては、直接、仲介するだけではなくて、直接公社でやってくれないのかという声もございます。こういったことも受けまして、人員あるいは機械器具も含めたそういった体制整備も段階的に進めていく必要があるのではないかとというふうに考えてございまして、これらにつきましては、公社理事会を通じて反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございます。

ぜひ部長おっしゃられるような方向で、今後も展開お願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

スマートインター、それからバスストップ道の駅についての展開状況を確認する意味で、伺います。

ちょっと厳しい言い方で伺いますが、これまでの話から、誘致決定は今年度が山場と伺っておりますが、この事業、決して後戻りは許せない状況にあります。誘致決定は必須と考えております。これ村長に伺いたいんでありますが、進退をかけた覚悟が必要であります。そういった意味で村長の認識を伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度11番議員さんにお答えします。

進退をかけるというよりも、不退転の気持ちでこれに取り組んでいきたいということで、限りなく実現性の高いものとするべく、今、勉強会を進めています。その勉強会自体に国の東北整備局とネクスコの仙台支店の方も参加いただいている、国・県の方が参加いただいて勉強会を実施して、この勉強会は資料づくりになります。今年、国のほうに正式に、連休明け頃になると思いますが、まだ時期ははっきりしませんが、その時点で国のほうに正式に調査してくれないかという申請をするように要請をするようになります。それで、国のほうで分かったと、じゃ、建設に向けて調べてみるかというのが直轄の調査ということになります、ここがまあ正念場だというふうに考えております。

ただ、勉強会でできた資料というのはかなり精度の高いもの、可能性の高い資料ができるというふうに考えておりますので、当面はその勉強会の資料がオーケーで出来ること、これを今度持って国のほうに強く要請をしてまいりたいというふうに考えています。

可能性はどうだということは予断を持って当たることはできませんが、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 失礼な質問を申し上げましたが、村民はもう既にできるんだと、そういう認識でいる状況だと思います。そういうことを踏まえて、事業展開をさせていただきたいと考えます。

次に、学校などの管理運営のことで質問いたしました。

こども家庭庁が発足します。こどもまんなか社会、この実現に教育委員会の認識を伺うと設定いたしました、このことは健康福祉課と重複することでもありますが、子どものそれぞれの家庭状況の調査や支援内容のデータベースの集約とか、特に心配される虐待とかヤングケアラーとか、それから養育が困難な家庭への支援など、そういうものを含めまして、直接子どもと接する教育現場の視点から、このこどもまんなか社会への認識、対応、これ、できれば教育長の考え伺いたいんでありますが。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

ご存じのとおり、少子化あるいは人口減少というのには歯止めがかからない状況になっておりまして、議員おっしゃられたように児童虐待、あるいは不登校、子どもの自殺なども含めまして、子どもを取り巻く環境、状況というのは大変深刻になってきているところであります。

こうした背景を基に、子ども政策を強力に推進していく、そのための新たな司令塔ということでこども家庭庁が4月からスタートするというふうになっておりますが、子ども誰一人取り残すことなく健やかな成長を支援していく子ども政策がこれまで以上に強力に推進されるということを期待しているところであります。

こどもまんなか社会の実現ということでありますけれども、国・県はもとより関係

部局間の連携、これがますます重要になってくるというように考えております。先ほどおっしゃられたように、ヤングケアラーの問題であったりということについても、実際、保健福祉の部局と連携をして調査をしたり、状況を確認したりという例が今現在もう既に行っております。教育委員会といたしましても、これまで以上にさらに現状と課題というのを関係部局間で共有しながら、子どもが自立した個人としてしっかりと成長できるようにその役割を、教育委員会としての役割、今後も十分に果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 4月から発足ということで、決意を新たにさせていただくための質問いたしました。

次に、ICTの推進についてということで伺います。

大玉村防災無線によるネットやゲームの依存に対しての注意喚起とか啓蒙が出されています。ある集まりで、老人の集まりなんですけど、そこでの話なんですけど、時間のルールづくりは悪手だと、そういう声が上がりました。何人かからはそういうふうと同調する考えの方がおられました。

ICT機器、これは四六時中使うこと、これ、何で村はためらうんだろうなと。必要なとき使ってこそ効果が生まれるんじゃないかというのは、うがった言い方とは思えなかったんですね。子ども自身、自分の資質を磨くための道具でないのか。利用頻度を上げていくのが学校とか社会のデジタル化でないのかという厳しい意見でありました。子どもの自立を信用しようということでもあります。とのことでした。

反論ありますか、伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

防災無線でメディアコントロールデーという形で、地域、保護者の方に放送のほうで今現在実施している状況です。

この取り組みにつきましては、おおたま学園、幼小中の先生方で組織します人権教育推進委員会というものが中心になりまして基本的生活習慣、こちらの中の取り組みの一環としまして、毎週水曜日についてのみメディアコントロールデーという形で、子どもだけでなく、ご家庭の理解と協力を得ながら推進していく目的で放送させていただいております。

議員さんおっしゃるとおり、そのICTの活用、これについては学習においては大変有効な、有益なものだというように認識しております。当然ながら、メディアを排除するというような目的ではございません。効果的に活用できる力を育成したいと考えております。

また、テレビやパソコン、スマートフォンやゲームなど、幼少期から長時間利用する子どもの割合が増えている現状、それから、SNSによるいじめや、ゲーム、インターネットの依存などの問題もある中で、子どもたちが自主的にコントロールしなが

らメディアと正しく付き合い、家庭学習の習慣化はもとより、体を積極的に動かす時間や読書、それから家族との団らんの時間なども大切に、心身ともに健やかな子どもの育成のために、保護者や地域の皆様のご支援を得ながら今後も努めてまいりたいと考えております。

当然ながら、反論というような、ご質問でございますが、議員さんのお考えに反論するような内容ではなくて、そういう趣旨の下に実施させていただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 捉え方の問題なんでありますが、結局、子どもの自立を信用すると言いました。結局は、規制するとそれに伴った反発とか必ず出てくる。それは親の考えでありますよ。だから、その辺も踏まえた、行政がすることなのかというのが一つの意見でありました。

乱暴な言い方なんですけど、少し、頭の隅にでも入れておいてください。そしてまた会議でもこういう意見があったということも踏まえて対応してください。

次に、学校給食費の近隣自治体の無償化施策をどう捉えるかということで伺います。

郡山市中学校給食費の無償化に踏み切ったようであります。まず大玉村の現状、具体的に伺います。

それから、隣の本宮市も給食センターを共にいたしますが、当面の対応を発表なされたようであります。数字的なこと、把握されておられましたらお示し願いたいと思います。

その上で、大玉村の今後どのような対応されるのか、重ねて伺っておきます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

大玉村の現状という形で、本年度の実績につきましてまずお答えさせていただきます。

本年度も、小中学校の学校給食費の5割の補助と併せまして、物価高騰による食材費の高騰分、1食当たり20円の全額補助を実施しております。

また、非課税世帯に対しましては、全額補助を実施しておりますのでございます。

補助による経費としましては、食数等がまだ確定しておりませんので、概算の数字になりますが、5割補助分で2,118万円程度、そのうちの3割分につきましては、1,270万円程度になりますが、臨時交付金で対応しておりますのでございます。

また、20円補助分で285万円程度、それから非課税世帯分、こちらは現時点では予算ベースになりますが、210万円程度となっております。こちらの部分につきましては、全て一般財源となっております。

総計しますと、2,613万円程度の補助という実態です。

以上です。

（「分かっていたら、今回の議会に臨むに当たり」という声あり）

○教育総務課長（橋本哲夫） 本宮市、今回新聞報道等で私も承知しておりますが、同じく5割補助という形で、単純に半額補助を行うということは承知しております。具体的な数字につきましては把握はしておりません。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 最後の質問です。

大玉村の今後の対応は、郡山市無償化になったということで、ただ、本宮とは給食センターの考えがあるから足並みそろえなきゃならないと思いますが、その辺はどのように考えておられるのか伺います。これは村長ですか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えいたします。

郡山の中学生無償化とは言いますが、小学校は無償化ではありませんので。9年間を通しますと、大玉よりもずっと低いと、軽減率は低いというふうになります。本宮が同じ、全て同じくなりまして七千数百万円かかるというふうには聞いております。

これからどうするのかということについては、国が少子化対策ということで、倍増の予算をつけるということ、未曾有の予算と言っていますので、給食費のほうにも手がつくのかなという期待をして見守ってまいりたいと。

大玉村、今後それが無い場合にするかということについては、財政的な問題もありますので、その辺も踏まえながら改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） これは、自治体間のそれぞれの違いもありますが、ただ、無償化と新聞に大きく出ますと、村民も同じこと期待しますので、その辺よろしく踏まえてお願いします。

施政方針に対してもろもろ伺いました。コロナ禍で傷んだ社会構造や経済状況から脱却する新年度と期待申し上げております。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、11番押山義則君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時15分といたします。

（午前11時02分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前11時15分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 8番武田悦子君より通告がありました「定住人口増加対策の拡充について」ほか2件の質問を許します。8番。

○8番（武田悦子） 8番武田悦子です。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告しました3点について一般質問を行

います。

最初の質問は、定住人口増加対策の拡充についてです。

大玉村は県内でも人口の増加している自治体です。全国的に人口が減っている中、減らないということは大切です。大玉村の地理的条件のよさや村が取り組んできた子育て支援施策をはじめとする様々な施策の効果が表れてのことだと思います。

ここ数年、村内ではあちこちにアパートができ、住宅の建設も続いています。

そこでまず、これまで定住人口増加対策として取り組んできた支援策にはどのようなものがあるのか伺います。

さらに、これら支援策により人口はどのように増えてきたのか、ここ5年ぐらいの推移を伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8番議員さんにお答えをいたします。

前段部分につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、定住人口増加対策として行っております村の事業としましては、4事業ほどございます。1つ目が、大玉村定住促進住宅団地造成事業交付金事業というものでございまして、村内の住宅地ゾーン等に2区画以上の戸建て住宅用の宅地を造成した場合、1区画当たり50万円、10区画500万円を上限にしまして交付するという事業となります。申請者につきましては、宅建業法の免許を有する者となっております。

2つ目につきましては、大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱に基づく事業でございまして、これは、現在10社から成ります大玉定住促進対策ネットワークという組織に加盟する事業者の方々が、村内の住宅地ゾーン等におきまして、2戸以上の宅地開発または1戸につきまして4戸以上の集合住宅、これらを建設する場合に対しまして、申出によりまして敷地内の道路であったり、道路側溝または上下水道本管布設を村が行うという制度でございます。

これら2つの事業につきましては、事業者への支援制度となります。

続いて3つ目でございますけれども、大玉村住宅取得支援事業補助金でございます。これにつきましては、村外からの転入に対しまして、村内に新たに住宅を取得した場合であったり、新たに多世代が同居、近居するための住宅を取得、また村内居住者が新たに住宅を取得した場合に、それぞれ上限はございますけれども、補助対象経費の2分の1の範囲内で補助金を交付するという制度でございます。

4つ目でございますけれども、東京23区内に居住や通勤していた方が村内に転入をされ、福島県の相談サイトでありますFターンサイトに登録されている企業に就職をされた場合などに、移住支援金を交付するという制度でございます。

後段の2つの制度につきましては、個人の方に対する支援制度でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 8番議員さんにお答えいたします。

定住人口の5年の推移ということでございますが、まず、ここ5年間の人口の推移

等についてお答えいたしますが、全て住民基本台帳に基づく住基人口からの引用となりますが、まず人口増減の推移です。これ全て3月末現在になりますが、平成30年8,670人、平成31年8,785人、令和2年8,764人、令和3年8,743人、令和4年8,736人となります。

続きまして、自然増減の推移、これは出生数から死亡数を引いた数値になりますが、平成30年はマイナス8人、平成31年はマイナス41人、令和2年がマイナス22人、令和3年がマイナス45人、令和4年、これ1月末までですが、マイナス33人と、この5年間は全て死亡数のほうが上回っているというような状況になります。

続きまして、社会増減の推移です。これは、転入者数から転出者数を引いた数値になります。平成30年がプラス129人、平成31年がプラス22人、令和2年がマイナス1人、令和3年がプラス40人、令和4年が1月末までですがプラス52人ということで、社会増減で見ますと、ほとんどが転入者数が上回っているというような状況でございます。

人口増減の推移を見ますと、平成31年をピークに徐々に減少傾向にございますが、社会、自然増減を見ますとここ5年間のトータルでは93人の社会増となっております。この社会増の大部分が定住人口増加策によるものと考えられると思います。

昨年度より実施しております大玉村住宅取得支援事業補助金の実績から見ますと、昨年度40件で88人の転入増、今年度はまだ途中ですが、43件で56人の転入増となっております。2年間の合計では83件で144人の転入増加となっております。

推移については以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 自然減は当然のことではありますが、それを上回る社会増があるということが、これまで村が取り組んできたことの成果なのかなというふうに思っています。

これらのことを受けまして、大玉村の第5次総合振興計画の中では、人口の推移、令和12年には9,120人と予測されております。今現在策定が進められております都市計画マスタープランでは、令和22年9,200人というふうに予想されております。この令和5年度当初予算の水道事業会計の中の給水戸数3,019人というふうに見ておりますが、大玉村の水道、この、どの人数までは対応できるのかということ伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えをいたします。

水道の供給の余力というご質問でございますけれども、令和3年度実績から試算いたしまして、4人家族を1世帯として、現時点で約885世帯分の余力があるというふうに想定をしているところでございます。これにつきましては、1人当たりの使用

水量、これを0.25立米とした場合、村の水道供給能力の残り、これを割り返した数字からこのような試算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 885世帯分、まだまだ余力はあるのかなというふうにも思っていますが、この昨年の大雨でこの水源、大きな被害を受けました。さらにはこの水源の施設、それぞれの施設も老朽化が進んでいるのかなというふうな心配もあります。

この現在の水源だけでは将来的に、今は間に合うけれども将来的にどうなのかなという不安、あるのではないかというふうに思っておりますが、新たな水源の確保、これらに向け検討されているとも伺っております。どのように取り組まれていく考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8番議員さんにお答えをいたします。

議員さんご指摘のように、今後の水道の需要増、あるいは災害対応、そういった必要性、また、水源の老朽化、そういった観点から新たな水源の確保については必要だというふうな考えを持っておりまして、具体的調査箇所につきましては現在検討段階でありますけれども、本年1月に9区、10区の区民の方々を対象に地元説明会を開催させていただきました。今後、関係地元の住民の方々と情報共有あるいは協議しながら、令和5年度におきまして水源調査を実施してまいりたいというふうに考えておりまして、今後も安定供給を図るための事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 水は生活していく上で一番大切な資源でございますので、十分に調査を進めて新たな水源の確保に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この大玉村の水、とってもおいしい水であります。あのまま売れないかというようなお話もありますが、このおいしい水を残していくというためには、やはり水源の周囲、さらには上流、この森林の整備をしていくということが大切なのだというふうに思っています。大玉村、国有林野も含めて、多大な、大きな森林持っているわけですが、しっかりとした整備計画を持つ、これが大変重要ではないかというふうに思っています。

そこでまず、国有林野についてお尋ねをいたします。

国有林野については、村がどうこうできるものではないということはよく分かっているところですが、地元の自治体として、国に対して整備の重要性を求めていく、これはやはり必要ではないかというふうに思います。

現時点で、国有林野の整備計画、どのようになっているのか、水資源の涵養の観点からも適切な管理を求めるべきだというふうに思っておりますが、これらの現状、さらには今後について村長の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8 番議員さんにお答えをいたします。

国有林野の森林整備の現状でありますけれども、現在のところにつきましては、その施業箇所、そういった部分について通知されるというふうなことでございますけれども、この森林の果たす水源涵養機能、そういったものにつきましては極めて重要でありますので、村長出席いたします国有林野等所在市町村長の有志連絡協議会、そういったところできちんと国有林野につきましては林野庁に要望をしていくような、そういったこともございますので、そのような形で今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） そういう話しかないのかなというふうには思いますが、この県民の森、これも国有林野でございますが、全体で700ヘクタール、その一部、90ヘクタール、オートキャンプ場、さらには学習施設として利用されておりますが、そのほかの部分、森林としてどのように管理をされているのか。水源保全地域としてどのように管理されるべきなのか、村としての考え方、福島県がどのように考えているのか、分かる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8 番議員さんにお答えをいたします。

県民の森を含めた国有林野でありますけれども、先ほど申し上げたような状況でございまして、特に詳細な情報、私どもとしても持ち合わせているということではございません。したがって、特に県民の森につきましては、それらについて協議をする機会、これら、県の関係機関とも協議しながら、その内容について進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） しっかりとした声を上げて、森林整備並びに管理という部分で、やっぱり水が何といっても大切なんだということを念頭に置いて活動を進めていただきたいというふうに思います。

現在、村内各地で宅地造成行われております。家が建ち、人が増えれば当然交通量も増えてまいります。もともとの道路のそばに家が建ち、車が増えれば、危険な場所が増えるということになります。計画的に道路を広げている場所もありますが、そうでないところのほうが多いのではないのでしょうか。造成地周辺の道路も含めた環境整備、これをどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8 番議員さんにお答えをいたします。

開発が行われる区域内的の道路、さらには開発区域に接する道路の整備につきましては、原則として開発行為者が行うということが原則でございますが、先ほど答弁にあ

りましたように、大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱による誘導策あるいは将来の宅地化の促進化を図るということを目的といたしまして、村が道路あるいは上下水道整備も行うというふうなケースもございます。

これら周辺道路の整備に当たりましては、開発区域の規模、さらには形状、周辺の地形、土地利用の形態、そういったものに照らしながら、円滑な交通が担保されるように、この開発行為者と協議をしているところでございまして、今後につきましてもそのような形で整備を進めていくということを基本にしていきたいと思いますというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） 都市計画マスタープランでは、村内をゾーニングして、適切な宅地整備を進めたいというふうにしているようですが、現在、村内あちこち虫食い状態で開発が進んでいるのかなというふうに思います。この民間の宅地開発ということになりますから、どうしてもそうならざるを得ない部分もあるのかなというふうには思いますが、やはりこの、計画的にそういう宅地整備を進められないものか、この土地を有効に活用するためにも、やはり計画性が必要ではないかというふうに思いますが、これらについての考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8 番議員さんにお答えをいたします。

都市計画マスタープランにおきましては、今後の住宅施策につきましては、民間事業者への誘導策というものを一義的に挙げまして、さらに先ほど申し上げましたように、村が将来の宅地化を誘導というふうな形で挙げているところでございます。したがって、直接村が行うということの前に、民間事業者による開発を誘導するというふうな観点で進めているところでございますが、さらに場所につきましては、どうしても集落の周辺ですと、農地転用による宅地開発、こういったものに関しましては集落接統事業というふうな形で農地転用が許可されるというふうなこともございまして、虫食い状態ではないかというふうな懸念がされるのではないかと思います。

担当といたしましては、これらの開発については、どうしても小規模なもの、これについては道路沿線あるいは接するところ、そういったところから開発されるということが多うございますので、その奥に入る道路のきちんとした担保あるいは耕作が図れるような、そういった形の確保、これについては重視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） より適切な土地利用を進め、宅地開発等々にも進めていただきたいというふうに思って、次の質問に入ります。

生涯学習、生涯スポーツの推進について伺います。

大玉村健康長寿の村づくりを進めております。現在、健康ポイントや元気づくり体

操などへ取り組んでいる方も増えています。これも大変素晴らしいことだと思っております。

その一方、生涯学習、生涯スポーツなどを通しての健康づくり、これをもっと進めていくべきではないかというふうにも思います。

そこで、現在生涯学習として行われている事業にはどのようなものがあるのか、参加されている方々の年代、人数なども伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8 番議員さんにお答えいたします。

現在本村で実施しております生涯学習事業につきましては、両幼稚園での子育て支援事業によります人形劇公演、あと、世代間交流事業による幼稚園の祖父母参観、また3月には生きがい探しセミナー講座を2回予定しております。そのほかにも、小学3年生を対象といたしましたわんぱく広場や中学3年生を対象としましたおおたま未来塾、あとは二十歳を祝う会、おおたま生き粋大学、おはなし会、おはなしボランティア育成事業、文化のつどい、文化祭、大玉合奏部、プチミュージアムなどがこの生涯学習事業に当たるかと考えてございます。

参加されている方の年代別人数ということですのでけれども、年代別での集計を取っていない事業もございますので、参加人数につきましては合計人数でちょっとお答えさせていただきますと思いますけれども、人形劇公演につきましては、玉井、大山両幼稚園の園児183名、幼稚園の祖父母参観につきましては祖父母278名、あと、生きがい探しセミナーにつきましては、現時点で10代から70代の方、1回目の似顔絵イラスト講座につきましては現在15名、オリジナルのお皿講座につきましては12名の申込みがございます。あと、わんぱく広場につきましては、大山、玉井両小学校の3年生児童26名、未来塾につきましては中学3年生30名、二十歳を祝う会につきましては二十歳になった成人者の方63名、おおたま生き粋大学につきましては67歳から93歳までの62名、おはなし会につきましては、10代未満のお子さん、保護者を合わせまして63名、おはなしボランティアにつきましては30代から70代の方15名、文化のつどいにつきましては2回の公演を合わせまして10代から90代の方230名、文化祭につきましては未就学のお子さんから90代の方まで約850名、大玉合奏部につきましては20代から60代の方13名、プチミュージアムにつきましては10代から70代の方27名の参加というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） ありがとうございます。

次に、スポーツクラブ、できて随分たっております。現在どのような種目が行われているのか、生涯学習同様、参加されている方々の年代、人数、できれば男女比なども伺えればというふうに思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 再度8番議員さんにお答えいたします。

村内で活動しておりますスポーツクラブ、今現在15団体ございます。種目につきましてはヨガ、ソフトテニス、太極拳、バドミントン、ラージボール卓球、公式テニス、スポーツウエルネス吹矢、そば打ち、水中運動、フットサル、ソフトバレー、水泳教室、調理、ゴルフ、ランニングというふうになってございます。

参加されている方の年代と人数につきましては、スポーツクラブ全体を通しまして、未就学児童が6名、小学生が84名、中学生19名、16歳から18歳までの方が2名、19歳から29歳までの方が7名、30歳から39歳までが18名、40歳から49歳までの方が34名、50歳から59歳までの方が21名、60歳から69歳までの方が52名、71歳以上が36名ということになってございますが、年齢が不明な方がほかに5名ほどおられます。

男女比につきましては、ちょっと今、数字はつかんでおるんですけれども、後ほどちょっと計算させていただいてご答弁させていただきます。

すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 子どもたちが参加しているスポーツ少年団の状況はどのようになっているのか、その団の数、参加している子どもたちの数も減っているとも聞いております。どのように推移しているのか伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8番議員さんにお答えいたします。

スポーツ少年団の団体の数でございますけれども、今現在で5団体ございます。内容につきましては、大玉剣友会スポーツ少年団が団員の方、現在で12名、大玉ジュニアタイガーススポーツ少年団、団員22名、大玉バレーボールスポーツ少年団、団員8名、大玉F Cスポーツ少年団、団員28名、大玉ミニバスケットボールクラブ、こちら男女合わせまして団員31名ということになってございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） それぞれ伺いました。かなり、参加されている人数等々見ますと、そんなに多い人数ではないのかな。特にこの生涯学習の分野でいきますと、祖父母参観であるとか、幼稚園の人形劇であるとかという部分に関しては、いわゆる生涯学習の分野に事業としてカウントしていいものかどうかというふうにも、特に祖父母参観とかはね、思うんでありますが、まあ、事業としてはそういうことになっていくのかなと。

スポーツクラブでも、このやはり若い年代の皆さんの参加というのが少ないのかなというふうなのが、この今聞いた実感としてございます。

スポ少でもこれだけの人数しか今いないんだと、改めて感じたところなんです。本当に減っているなというのが実感であります。特にこのスポ少の問題でありますけれども、先ほど来、中学校の部活の地域移行の話もございました。スポ少でせつかくやってき

たスポーツ、中学校に行ったらできなくなっているという現状、さっき、サッカー部が休止という話もありました。やはり子どもたちにとってスポ少で頑張ってきたのを中学校に行ってもやりたいんだという気持ち、とても強いと思うんですね。中学校に行ってもまた新たな気持ちで別なスポーツに取り組むと、そういう子どもたちも現実には大きいのかなというふうにも思います。

このせつかく頑張ってきたスポーツ、これを中学校でもうできないんだよ、部活としてはできないんだというふうになってしまっているこの現状というのについて、どういうふうを考えていらっしゃるのか、また、そういう希望を持つ子どもたちに対して、学校としてどのように対応されているのか、伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8 番議員さんにお答えいたします。

スポ少を経験して中学校で部活がないということは、今までせつかくやってきた大好きなスポーツを中学校で断念するという子どもが出てきてしまうというのは、一番の重要な課題なのかなというふうに私どもも捉えてございます。

今回、サッカー部のほうに話にございまして、保護者の方が中学校等にお伺いしながらお願いしていたという経緯もございました。そちらで私たちのほうも地域移行という部分もございましたので、先ほど 11 番議員さんに答弁したとおり、2 月 24 日、中学校のほうにお伺いしまして、校長先生と教頭先生とお話をさせていただいて、その中で、問題点、課題等挙げさせていただきました。その話の結果を基に、大玉 F C さんの保護者の方、団長、あと指導員の方に集まっていただきまして、先週の水曜日、打合せといたしますか、話し合いをさせていただいたところです。

やはり中学校で部活がなければ、スポ少があったとしても今度スポ少に入る子どもと減ってしまうというところも危惧されるところでございましたので、できれば中学校入っても何とか同じスポーツを継続して続けていくための環境づくりというものをまず整えなくちゃいけないというふうに考えましたので、F C さんのほうとお話をさせていただいて、今 F C さんはスポーツ少年団なので、カテゴリーアンダー 12 ということで登録されております。そちらのカテゴリーをアンダー 15 まで引き上げていただき、登録につきましては今後、入ってくる団員さんといいますか、そちらの人数によって検討していきたいというふうに考えているようです。

うちのほうも、環境づくりというのをまず整えていかななくてはならないというふうに考えましたので、F C さんにまずアンダー 15 までのカテゴリーを上げていただきたいということと、それに伴って、中学校でクラブに行かれる生徒さんはまだ上を目指してなんということもあると思いますので、それは結構なんですけれども、経済面、保護者の送迎等でそういったクラブにも加入できないという方につきましては、やはり地元といいますか、地域でやはり取り組んでいくしかないということで、そのようなことで、大玉 F C さんのほうにはアンダー 15 までのカテゴリーを上げるということをお願いいたしました。

それで、大玉FCさんも前向きに検討していただくというようなことで、今準備を進めているところではございます。

そういった環境づくりというのが今後、大変必要になってくるのかなということで、地域移行につきましても、その辺も考慮しながら各関係機関、スポーツ少年団等と連携を密にして取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） スポーツ少年団に関しては、小学生で終わりというわけではもちろんございませんので、そういう観点も含めて新たな取り組みの仕方なのかなというふうに今お話を伺って感じたところです。なるべく子どもたちの負担が少なくなるような、そして継続した活動ができるような取り組みの仕方というのにも検討しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、これまで伺ってまいりました様々な生涯学習、生涯スポーツ、それぞれ参加者を増やす努力というものはされているかと思いますが、これらの分野というのは時代とともに変わっていくものというふうにも思っております。特にこのコロナの影響で人々の考え方、行動の仕方というのが大きく変わってまいりました。これまで行ってきた事業を継続していく、これももちろん必要ですが、新たな事業をつくり出していくということも必要なんではないかなというふうに思います。

この事業の取捨選択というんですか、新たに事業をしていく上でこれまでのここはなくしてもいいのかななどという、この事業の在り方というものも必要なかなというふうにも思っておりますが、これらについてはどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8番議員さんにお答えいたします。

新たな取り組みとしましては、昨年、これまで単独で行ってまいりましたスポーツクラブの会員交流会、こちらを商工会青年部と地域学校協働本部が合同で開催しておりますおたまコミュニティフェスタと共催しまして、いろいろなスポーツ体験をしていただいたところでございます。今後につきましても、こういったほかの事業との合同での開催と、あと村民の方からのご意見、ご要望などを事業に反映させながら、実施方法、あと開催方法なども工夫を凝らしてなるべく多くの方に参加していただけるような事業展開に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） いろいろな事業あっても、出てくる顔ぶれは大して変わらないという現実もございますので、いろいろ工夫をしながら、進めていっていただきたいというふうに思います。

次であります、村内の公民館も含めました社会体育施設、それぞれ建設から随分たっているものが多いのかなというふうに思っております。それぞれに整備計画、改

修計画策定されておると思います。この夜間照明、それももう本当に随分昔からあるというふうに記憶しております。これらの計画、さらには改善センター、大山公民館の調理室、大変使い勝手が悪うございます。これらも含めた計画というものがあるのかどうか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8 番議員さんにお答えをいたします。

現在、村内公共施設の修繕計画を含めました大玉村財政計画の策定作業を進めております。この財政計画におきましては、施設を管理します各課から提出のあった公共施設の屋根でありましたり壁の塗装工事など、長寿命化のための修繕や施設の建て替え計画等をそれぞれ集約をいたしまして、同一年度に偏ることがないように平準化を図る目的と、さらに工事等に係る補助金や起債などの特定財源を明確にしまして、極力一般財源に負担をかけないことを目的としまして策定をするものでございます。

このため、今後の施設修繕につきましては、策定後の計画並びに補助制度の動向を踏まえながら順次進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） 教育施設、社会体育施設に関しては、現在のところ全然そういう計画の中の位置づけというか、順位というか、そういうものはまだ示せないということでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8 番議員さんにお答えをいたします。

現在、計画のほうに、提出のありました各課というふうに申し上げましたけれども、今、重点施策で進めております子育て支援センター（仮称）でございますが、こういったもの、あとは再エネ・アグリパーク、そのほか消防団の屯所でありましたり、堆肥センター、さらには教育施設、小中学校の体育館でありましたり校舎、さらに村民体育館、こういった公共施設につきまして、提出のあったものにつきましては計画の中で、何年度といいますのは、先ほど私のほうで申し上げましたとおり、同一年度に偏らないためにそれぞれ年度を分散しております。これにつきましては、令和5年から令和13年度にかけての計画の中にそれぞれ対象公共施設のほうを盛り込んでいきたいということで、今現在、どの建物をどの年度というふうに明確には申し上げられませんが、平準化を図った上で計画を樹立していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） 村民の皆さんが身近に使う施設、様々あろうかと思います。平準化をして偏らないようにというものも十分理解はしますが、ぜひとも社会体育施設も早めに改修をしていただきたいというふうにお願いをするところです。

このコロナ感染症、スポーツの分野にも大きな影響を及ぼしております。このスポーツへの取り組み方、これも大きく変わってまいりました。集団で行うスポーツとい

うのがなかなかできなくなって、個々で楽しめるスポーツ、個人でできるスポーツというふうなものにシフトしているのかなというふうにも思っているところです。

村内ではジョギングなりウォーキングなりという方を、されている方を以前より多く見かけるように思います。本当に前から村内にウォーキングコース整備してほしいという声もございました。これらの施設の整備という部分ではありますが、わざわざ車を使ってまでそのコース、せっかくつくったコースに行くのかな、行かないんじゃないかなという、そういう懸念というのも十分あるかと思いますが、この、わざわざ車を使ってまで行きたいと思わせるようなコースにどうしていくのかというところが大切なのかなというふうに思います。

例えば村民の森、県民の森、アットホーム、あの周辺一帯をつないだコースの整備をする、ウォーキングなりなんなり、環境的にはとてもすばらしい地域でありますので、あの辺周辺一帯をどう使っていくのか、それにはこの予定しております再エネ・アグリパークですね、あの場所、せっかく人を集めるわけですから、あの場所の周辺にそういうコースを整備できないのか、それこそ皆さんの腕の見せどころなのかな。どうやったら人を集められるのか、どうやったらあそこでいろんなイベントができるのか。

せっかくつくる新しい施設をただ単純にと言ったら大変失礼ですが、再エネ・アグリパーク、様々な機能がそこに集積されるわけでありますから、そこにスポーツの観点、健康づくりの観点も取り入れてはどうかなと。特にこの若い世代の皆さん、したくてもできない環境にある皆さんの関心をどう引くのか、やはり人を集めるための知恵というのが今こそ求められる時代なのかなというふうに思っております。

これらについて、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8番議員さんに再度お答えいたします。

ウォーキングコース、ランニングコースの整備等でございますけれども、今、議員さんおっしゃったとおり、ふれあい村民の森及びアットホーム大玉の周辺レクリエーション施設の利活用について、以前、プロジェクトチームによる検討がされておりました。今後、その案をもちまして実施可能な形での施設整備を検討することとなりますので、安全で快適な場所なども考慮しながら総合的にその中で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 生涯学習、生涯スポーツとも、この多くの皆さんがより多くの皆さんが参加していくということが大変重要です。様々な角度から事業に取り組んでより多くの皆さんが参加できる、そのような施策の推進、事業をつくっていただきたい。やはり魅力というものをどこに求めているのか様々であります。魅力ある事業にしていくための皆さんの努力も必要かなというふうにも思っているところです。

最後に、追加質問で出した質問を行います。

子育て支援の充実について伺います。

様々子育て支援については大玉村も行われておりますが、保護者の負担軽減に大変大きな役割を果たしています学校給食費の補助制度、先ほど来質問もありました。この制度は、県内自治体の7割が給食費の補助制度行っております。割合はもちろん様々であります、どこの自治体でもこの部分が保護者の負担、大きいんだというふうに感じていることの表れかなというふうにも思っております。

そこで、村の補助制度、もう一步進めることはできないのか。もちろん、全額無料ができればそれにこしたことはありません。しかしなかなか一足飛びにそこまで行くのは難しいかなというふうにも思っておりますが、これらについてどう考えていらっしゃるのか。

さらには、この給食費の補助制度、県の補助は一切ございません。県なり国なり、先ほど村長からも国の動向をというお話がありました。異次元の子育て支援というふうに国では言っておりますが、本当に異次元の子育て支援をするなら、思い切ってこういうところにお金をかけるべきなのかなというふうにも思います。

県で、取りあえず県で補助制度をつくることができないか、これらについても求めていってはどうかというふうにも思います。併せて考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんにお答えをいたします。

給食費に対する考え方は先ほど述べましたとおりですが、2割をまず実施をして、その後、臨時交付金を3割充てました。令和4年までは臨時交付金3割を充てておりましたが、令和5年度には臨時交付金がございますので、純粋にその3割分については一般財源を投入するという事で、実質的に2割から5割にしたというのが一般財源ベースでの話になります。

ですから、これをいつの段階でまた拡充するかということにつきましては、先ほど言いましたように、国の動向を見極め、いずれ流れとしてはこれは拡充していく方向に流れていくんだろうなというふうには考えておりますが、その辺のことも見極めながら、あと県のほうには機会がありますので、そういうことも求めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 子どもたちに安心しておいしい給食を食べさせる、そのためには食材のこの問題も大変重要になってくるのかなというふうに思っております。

千葉県いすみ市でありますとか愛知県東郷町では、有機野菜、有機米を給食に使っております。先ほど、オーガニックビレッジを宣言した二本松市、ここでも有機野菜で学校給食を進めるべきという運動が始まっております。

全ての食材を有機野菜、有機米で賄うというのはとても大変なことでありますが、他の自治体、取り組んでいる自治体での実例なども踏まえながら、これらについて検討できないものか、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8 番議員さんにお答えをいたします。

より良質な食材の提供というものは、極めて重要な課題であるというふうに認識してございます。現時点におきまして、有機栽培産品の学校給食での使用につきましては、その生産量の観点から、食材の確保あるいは安定供給、さらには価格といった点に課題があるというふうに認識をしてございまして、これらを使用していくためには、まず、有機栽培の取組拡大を進める必要があるんじゃないかというふうに考えてございます。

有機栽培の取組推進につきましては、農林水産省が 2050 年までに国内で 100 万ヘクタールを目指すということを打ち出しておりまして、村といたしましてもこういった取り組みの方向、内容について検討を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） ぜひ、これらの観点から有機野菜についても取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、出産祝い金について伺います。

大玉村では第3子目以降、30 万円、こういう祝い金制度ございます。全国的に大きく出生数が減っている状況、2022 年は 80 万人を切ったという報道がございます。この数字は、国の予測よりも 10 年も早いというふうにも言われています。

子どもの数が減っている中、第3子目からの支援でいいのか。県内でも多くの自治体、出産祝い金の制度を持っております。金額、支援方法様々であります。ほとんどの自治体で第1子目から祝い金支給などの制度を持っております。

出産祝い金があるから子どもの出生数が増えるとは思えません。しかしながら、子どもは1人目でも2人目でも3人目でも同じ重みがございます。そこで大玉村でも出産祝い金、これを第1子目から支給していくべきではないかと思っております。

村長の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

先ほど言いましたように、国の異次元の子育て支援、多分ここに向かうんだろうというふうに考えております。子どもに対して現金支給をするという方向で検討しているようですので、その辺は見極めながら、実施をしてまいりたいというように考えておりますが、大玉の場合には第3子は人口増対策ということで、2人で終わっているところを30 万円が呼び水になるかどうかは微妙なところですが、3子目以降、3人、4人というふうに子どもを産んでいただきたいということも期待を込めて第3子以降というのがこれが始まったときの趣旨でございます。

先ほど言いましたように、国の制度を見極めながら、どの程度国が覚悟をして子どもに対して現金支給をするのかということもあらうと思います。

それから、大玉村が四十数名、出生が減少しておりますのは、コロナの影響です、はっきり言って。2019年、100人近い、99人生まれています。その次の年にいきなり四十数名減っています。ですから、2年、3年、4年、この3年間で減って、子どもが減っているのは、明らかにコロナの影響で子どもを産まなくなっていると。婚姻率も下がっておりますので。

ですから、このアフターコロナということで、この後、5年も多分少ないと思いますが、6年以降はまた子どもの出生率は伸びるというふうに期待をしておりますので、その辺のことも含めながら、国の動きを見極めて、考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） ぜひこの部分については検討いただいて、実現をしていただきたいと。子どもはやはり1人目でも2人目でも同じ子どもであります。ここを十分考えていただきたいというふうに思います。

次に、子育て世代包括支援センター、子ども家庭センターについて伺います。

これまで、子育て世代包括支援センターとして事業が行われてまいりました。令和5年、子ども家庭センター設置に向けて準備を進めていくというふうになってございますが、令和6年には設置されるという予定なのかどうか。さらにはこの包括支援センター、子ども家庭センター、それぞれに機能があると思うんですが、これはどのような機能を持つのか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 8番議員さんにお答えいたします。

子どもセンターの設置、基本方針で6年度に向けてということで記載させていただきました。それに向けて事務を粛々と進めながら、そこを目指していきたいというふうには考えてございます。

それから、子育て世代包括支援センター、それと子ども家庭センターの違いというところでございますが、包括支援センターにつきましては、これまで同様、母子、乳児ということでのサポート、相談支援ということで進めてまいります。新たに、社会福祉系のほうで今携わっております児童の虐待であったりそういった部分について、新たに子ども家庭総合支援拠点という形でその家庭センターの中に包括して進めていくというような形でこの事業、このセンター、進めていくというような内容になってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） ということは、令和6年に子ども家庭センターができれば、子育て世代包括支援センターと子ども家庭センターが一体のものになるという理解でよろしいんですか。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 名称的には一体的なものになります。内容としまして、それぞれ子育て支援センターのほうは保健師さん、そして子どもの家庭相談のほうは福祉の担当であったり、あとは、今、行政相談支援員のほうにはお世話になっておりますが、そういった児童相談所等々と連携して進めていく部門ということで、名称的には一体になりますが、総括して進めていくというような組織としては内容になっていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） この、先ほど来、子ども家庭センターのほうでは児童虐待等々、そういう案件を扱うというお話ございました。この子育てをしていく上での悩み、本当に様々なものがございます。支援する側もきちんと専門的な知識を持った方が必要なのかなというふうにも思っているところでございますが、この専門職というものの配置というのは考えているのかどうか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 8 番議員さんにお答えいたします。

6 年度、そのセンターの設置に向けて、その体制と中身につきましても、今後検討しながら専門職等の配置、それについても十分に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） 村民に一番近い村政、住んでよかったと思える村づくり、これを目指している大玉村であるわけでございますから、この村づくりをどう進めていくのか、私たち議会ももちろんであります。職員の皆さんの知恵の絞りどころ、腕の見せどころというふうに思っております。皆さんと一緒に、皆さんの知恵を総動員しながら、この村づくり、進めていく必要があるのかなというふうにも思います。改めて、その部分、皆さんの頑張りを期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後 1 時 3 0 分いたします。

（午後 0 時 1 0 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 4 番本多保夫君より通告がありました「小中学校駐車場の安全対策と大玉中学校校庭整備について」ほか 1 件の質問を許します。4 番。

○4 番（本多保夫） 4 番本多保夫です。

さきに通告しました 2 件につきまして議長の許可を得ましたので、これから質問させていただきます。

去年9月の一般質問におきましては、大変、村長をはじめ行政職の職員の皆さんには迷惑をかけたようでございます。議事録を見ますと、大分「・・・」が多く、私も理解できないところがありましたので、本日はゆっくりと丁寧に時間をかけて質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、1番目に小中学校の駐車場安全対策と中学校の校庭の整備について質問させていただきます。

1番、照明灯設置及び舗装計画、これは校庭の環境整備、それについて伺っていききたいと思います。

①といたしまして、大山小学校、玉井小学校の駐車場安全・安心対策を伺っていききたいと思います。

今ある駐車場には、両小学校とも防犯灯が設置されていますが、駐車場の面積の割には明るさが乏しく、現在の防犯灯数では決して安心・安全とは思われない。昨今はどこで事故、事件が起きるか分かりません。大分、最近もそういった事件が多発しております。これは村内ではございませんが、日本全国的に訳の分からないような事件が多発しております。そういった観点から、防犯灯の数ではなくて、安心・安全と思われるような駐車場を全面的にカバーできるような明るさが欲しいのではないかと。

小学校はそれでも、遅くなるのは先生方のほうが多いでしょうけれども、この辺に關してそういった対応策、照明灯、投光器とかそういったものをつくる考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4番議員さんにお答えいたします。

まず、玉井小学校につきましては、現在舗装工事のほうを進めておりまして、本日現在ではほぼ完了するような状況となっております。

防犯灯についてのご質問でございますが、現在、設置はしているものの確かに光量の面では少し少ないかなというような実態は承知しているところでございます。この辺につきましては、実態等よく勘案しながら、状況に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

大山小学校につきましては、現在、計画を進めております（仮称）子育て支援センターの整備計画と併せまして、周辺整備等も含めまして鋭意検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

2番目として大玉中学校。この駐車場も現在未舗装であり、また、白線もなく明るさも少ないと。そういった状況下の中であって、父兄の方々も困惑しているような状況であります。

なぜこの質問をするかという、父兄の方々から何とかありませんかと。それは直接言ったほうが早いのですよとは申し上げたんですが、言ってもなかなかやってくれな

い、実際はどうか分かりませんがそういう話がございましたので、分かりましたということで本日、質問させていただいているような状況下であります。

まず、簡易舗装でも結構かなと思うんですが、大玉中は2つ駐車場あって、両方とも凸凹で、白線も当然ありませんし、ひもありません。私も会議とか何かでは何回か利用させてもらっていますが、止める位置もその人によってはばらばらでありますから、結構無駄な空間ができてしまうと。その解消のためにも、そういった簡易舗装的なものを考えているかどうか、それを伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4番議員さんにお答えいたします。

議員さんご質問のとおり、保護者等からそういった要望があることは認識しております。

大玉中学校の駐車場につきましては、大山小学校の周辺整備の計画の後に、主に保護者が送迎をする北側の駐車場の舗装、それから、照明器具等の設置などについては、検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

やはり防犯のほうから勘案しますと照明灯、防犯灯、これは必要ではないかと。近隣は住宅街になっていますから、例えば10時になると消灯するとかそういったものをぜひ設けたらいいのではないかなと。

これもやはり安全・安心、どこでいつ起こるか分からないような事故、事件防止のためには、ぜひ有意義なる納税とか、ふるさと納税ですか、そういった金をうまく利用させていただいてやっていただければ、父兄の方々もはじめ生徒さんも安心できるのではないかと。

まして、中学生は部活とかなりますと帰るのが大分遅くなると。すると、9月のお彼岸過ぎ頃から日が落ちるのが早くなりますから、当然帰るのは暗闇です。父兄のお迎えも来たとしても6時7時になれば暗いです。それで、明るさがないために危険を伴ってくる可能性が十二分に考えられますので、その辺をよく考えさせていただいて対応していただければと思います。

最後になりますが、現在の中学校の校庭、これ春先になると必ず土ぼこり、砂ぼこり、これが考えられています。また、道路とか何かには、歩道も含めてなんですが、土ぼこりが大変堆積してきます。そういった問題を解決するため、また、現在は校庭の東側になりますか、あそこに集合住宅か個人の分譲地、建売住宅がよく分かりませんが、今、開発していますよね。あそこが完成した時点で村外から来た場合、これ苦情が出るのは当たり前になってくると思うんですよ。外から来た人間のほうが強いんですよ。そのための対策を今からやっておかないと、問題が発生してからでは対応し切れないだろうと考えていますが、その辺の考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4 番議員さんにお答えいたします。

議員さんご指摘のとおり、大玉中学校の校庭が乾燥して強風が吹く日には砂ぼこりが舞い上がる状況と認識しております。

幼稚園、小学校で実施しました芝生化につきましても、部活等々の関係から中学校へはなかなか適さないのかなど。また、校庭への頻繁な水まきなどにより軽減を図ることも可能と考えられますが、人的な面、それから、施設等も考えますと難しいのが現実です。

ただ、今年の春の状況などよく把握しながら今後の対応につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

行政職の人は当然そのように答えるだろうとは思っていましたが、よく検討しますという回答は多いんですが、本当にこれは緊急の問題だと思います。本当に真剣に検討していただいて対応策を取っていただくと。それを強く要望して次に行きたいと思います。

大きな2番といたしまして、山ろく交流センター今後の対応についてということで、大きな1番で、今回、大玉村を明るくする会会報、これ出しました。私も読ませていただきました。この会報を読んで、村民であり村長である、もしこの読んで何か感じるものがあつたならばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 4 番議員さんにお答えします。

この会報について読ませていただきました。

住民監査請求が出されまして、8項目ほどだったと思いますが、いろいろと指摘がございました。事務的な問題があるんじゃないかと、手続上の問題があるんじゃないかとありましたが、監査委員、時間をかけて関係者全部聞き取りをした結果、12月の末に全て監査請求内容については棄却と、問題はないという結論をいただいております。

ただ、若干、コミュニケーション不足があつたんじゃないかとかそういうご指摘を受けて、今後そういうことを十分勘案しながら事業を進めてくれというお話がありました。

それについては、我々としても言った言わないというか、きちっと伝えても相手に伝わらない部分があつたとすれば、やはりこれは今後そういうことのないように十分に説明を尽くしながら事業を進めるということは思っておりますが、これについて監査請求、内容的にはこの事業については問題ないという結論をいただいておりますので、議場であのチラシについて感想は述べるのは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○４番（本多保夫）　ありがとうございました。

コメントは控えさせていただきますということなので、その辺も了解したいと思います。

次に、②番といたしまして、認可地縁団体と村の公金に対する考えを伺っていきたいと思います。

これ、再確認ということでご了承願いたいと思います。

地縁団体が補助金をいただいて事業を実施する場合、今回は山ろく交流センターがこれに該当したわけですが、行政の全面的な支援により完成し、今現在利用されているが、今後も他の認可地縁団体、これはまたあるかどうか分かりませんが、もしできた場合、補助金を申請したときには事務的なことや業者の紹介等、全面的に行政側は支援してくれるのか、また、役場の公金扱いとは別に考え事業を実施する場合、簡単な検査で完成とみなし補助金を支出していただけるのか、これを確認しておきたいと思います。

財務規則や条例等は、認可地縁団体がやる場合には該当しませんよということをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地利勝）　総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘）　４番議員さんにお答えをいたします。

まず、地縁団体の皆様方に対する支援関係についてのお答えでございますけれども、通常ですと地縁団体の方々のみならず各組で集会所をお持ちかと思います。同じようなケースに考えておるところでございますけれども、あくまでも民間団体であった場合につきましては、それぞれの団体の方々に事務手続を取っていただくというのが大原則かと思っております。

今回の山ろく交流センターの件に関しましては、あくまでも当初の陳情関係がふれあいセンターと同等の施設を建設という形での陳情でございました。

前から村長のほうからも答弁申し上げておりますとおり、ふれあいセンターと同等のものを村が建設した場合はかなり高額になっております。他の施設を見ますと８，０００万とか１億程度の建設費を要しておりましたので、これをある程度考慮しますと団体の方々をお願いをしたほうが建設費用は抑えられるということもございました。

さらに、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金、これの交付要件としましては、地縁団体、村が直営ではなくて地縁団体的な登記のできる団体が助成金の対象ということでもございました。今回の場合、それらの全ての要件に合致しまして玉井９区婦人ホームと、この団体の方々が事業主体ということになりましたので、それに対する支援につきましては村のほうでさせていただいたという経過がございます。

今後におきましては、このような地縁団体並びに各行政組、そういった団体の方々が集会所等建設したいというそういうお考えをお持ちの場合につきましては、支援としましてアドバイス等は当然させていただきますが、実務については各団体の方々が

自主的に行っていただくということが大原則かと思います。

最後の村の財務規則でございますけれども、これは公金の取扱いの方法を定めたものでございまして、民間団体の方々への補助金の交付、こういったものについては適用になりますが、団体の財務の処理につきましては適用はしないところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

そうしますと、新たに地縁団体の組織化をして交流センター的なものをつくりたいと、集会所ではなく。そういった場合は、これもやはり行政側が事務的なものは協力願えるということでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 4 番議員さんにお答えをいたします。

地縁団体と言われる認可を受けた団体の方々につきましては、今現在、墓地管理組合が5団体ございます。そのほか、集会所等の管理団体4団体、あとは共有地の管理団体1団体、合計10団体ございます。これらにつきましては、ほぼ全ての団体につきまして財産を所有されておまして、それらの建設なり維持管理につきましては、それぞれの地縁団体のほうで独自に自ら行っていただいております。

今、ご質問の関係の今後のケースでございますけれども、例えば陳情にあるような施設、今、議員のほうからお話ありました交流センターと言われるそういったものを、今後村と共同といいますか、協議によりまして建設をするようなそういったケースがあった場合につきましては、村のほうでも支援のほうは対応をさせていただきたいと思っております。ケースを見ながらということでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

その状況、そのケースを見ながらアドバイス等を考えていきたいという、理解できる回答でしたが、これ集会所ならば上限500万円ですか、今現在、村からの補助を出していただけるのは。ではなくて……いいですか、しゃべって。

これを地縁団体を立ち上げて交流センターという名をつけて申請した場合、地縁団体とその登録も認めていただくと。本来ならば認可地縁団体というのが筋で、これ法務局関係してきますから法人化になると思うんですよ。これ登記するためにも、認可という文字が入っていないと単なる地縁団体だけではできないと思うんです。その辺は、どのようにお考えになるのでしょうか。お伺いします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 4 番議員さんにお答えをいたします。

今ほど4番議員さんがおっしゃっております認可地縁団体、これにつきましては、地方自治法の規定に基づきまして、申請のあった地縁団体を審査して市町村長がその認可を行うという自治法上定められた団体であります。

おっしゃるとおり、この認可を受けますと当然土地建物取得した不動産の登記が可能になってまいります。逆にその認可を受けていない今、ほとんどの組で所有されていらっしゃるような土地建物につきましては登記ができませんので、あくまでも共有地、共有財産という形になっているかと思います。

ご指摘のように、本来であればそういった団体の皆様方にも認可を受けていただいて、将来不安にならないようなそういった財産の管理をしていただくのが本来の姿ではないかというふうには思っております。ちなみに、大玉8区行政区で所有されております集会所につきましては、認可地縁団体を取っていただいて管理をされているというケースもございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） 今のように早めに認可地縁団体というものを村内に広げて、そうしないと、何人かが土地を持っているとか建物がどここのものだとか、追いかけるのが大変になってくる状況になると思うんです。

ですから、認可地縁団体というものはこういうものと、これを広く村内に広めていただいて、登記関係、後々面倒でなくなるようにご指導していただきたいと思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 4番議員さんにお答えをいたします。

現状の既に不動産を所有されているような団体の方々につきましては、改めて広報紙とか行政区長さんを通じましてお知らせのほうはしたいと思っております。

あと、今後そういった集会所等建物、不動産関係の新築をしたいというふうな場合に対しましては、今、議員ご指摘のような地縁団体の認可を受けてくださいというふうな、逆にこちら側からの願望的なものもさせていただきながら、将来の不安解消には努めさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

多くの村民の人が、今の言葉で大変助かってくるのではないかと。今後も、事務的なもの、そういったものを優しく指導してやってつくってあげれば、より一層喜ばれると。そういう方向で進めていただきたいと思います。

次に入ります。

去年12月ですか、定例議会におきまして、5番議員さんが山ろく交流センターの火災保険の関係の質問に、村長は建築費用相当の保険に再加入したと聞いていると答弁していらっしゃいます。その後、金額とか保険会社とか報告が上がっているかどうかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 4番議員さんにお答えいたします。

12月にそのように聞いておりましたので回答させていただきました。

この建物の所有は、地縁団体の所有でございますので、保険については役場のほうでは介入をしておりませんので、その後報告は受けておりません。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） 確かに地縁団体のほうで管轄になるかと思いますが、これだけ騒がれた保険関係、村長が耳にしないというのもおかしいとは思いませんか。ある程度は情報的に入れておいてもらって、ほかの村民から聞かれたときは、ですよという返事をできるような状態にしておいていただければ大変ありがたいと思います。

そういう考えありますか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えいたします。

幾ら金額に入ったかということと同等というか、そういうしっかりとした保険に入りましたという報告を会長から受けておりますので、それで十分だというふうに感じております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） しっかりとした保険に入ったということで一安心です。できれば、その内容についても知っておいていただければ多くの村民に知らせることができたのかなと思います。

この質問、最後になりますが、この大玉村を明るくする会会報、前の雑誌、財界ふくしまですか、出たときは匿名も何も名前が出ておりませんでした。今回は、この会報によりますと、大玉村を明るくする会会長、前玉井9区婦人ホーム会長で実名で出ています。そうしますと、村長は村の一番の長ですから、これに対して別に12月の定例議会でも雑誌に書いてあるような業者との癒着や便宜強要はありませんよと、一点の曇りもないんだという答弁をされました。これはもっともな話なんです、今回はやはり同じような内容が実名で出ていますよね、この会長名で。

そうしますと、多くの村民の方から村長は支持を得て、村長という立場で業務をなさっているわけですから、これに対して反論とか法的なものを争うと言っては失礼かもしれませんが、法的な何か手段を用いる考えは持っているかどうか伺っておきます。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

私が12月の議会で答弁したとおりです。一点の曇りもありませんし、どこから調べられてもそういう事実はございません。これは議場ではっきりと断言をさせていただいていますので。そして、今回の雑誌とかチラシ等ございますが、多くの人がそれなりにそのうわさをどうのこうのというのもあるようですが、議場でそれに対して私がどういう手段を取るかというようなことについては、述べるつもりはありません。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

私の心配するところは、長としてこれだけ言われて、もう何も構わないんだというんじゃないくて、やはり村民に対して説明責任的なものから考えると、一点の曇りもないのは分かりますけれども、もう少しやってもよかったのかなと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えを申し上げます。

12 月にも申し上げました。村長という仕事だけではなくて、役場の行政というのは、住民の信頼なくして成り立ちませんので、それについてはしっかりとこれから引き続き信頼を得られるように村政に当たってまいりたい。これは職員も一緒でありますので。

そして、その中で、しっかり村のほうやっているなど、村長もしっかりやっているなどということで、私は足りるんだろうと思っております。これについてどうするかということについては、ここでは発言は控えさせていただくということです。

それから、もう一点は、この山ろく交流センター、大変今、使用が結構増えております。ぜひあの建物を議員さんも使って、中山間地域の振興発展にあの建物が寄与するように、ぜひご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

私たちもできれば山ろく交流センター大いに利用したいわけですが、これ何せ会長の許可を得られなければ利用できませんが、極力そういった面で使用していければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（菊地利勝） 以上で、4 番本多保夫君の一般質問を打ち切ります。

2 番渡邊啓子君より通告がありました「村民の健康維持の現状を問う」ほか2 件の質問を許します。2 番。

○2 番（渡邊啓子） 2 番渡邊啓子です。

議長の許可をいただきましたので、これよりさきに通告してあります3 件について一般質問を行います。

初めに、村民の健康維持の現状についての質問です。

福島県は、都道府県別のメタボリック症候群該当者の割合がワースト4 位となっております。厚生労働省の調査では、本県の該当者の割合は令和2 年度に19.3%となり、過去最高を更新しました。予備軍の割合は13.0%に上りました。メタボは、心臓病や脳卒中などにつながる生活習慣病の危険因子となるため、県は令和5 年度にメタボに特化した事業として9,969 万円を投じて県民の健康意識を高め、数値の改善を狙うとしています。

本村の現状を確認し、村民の健康維持を考えたいと思い、幾つか質問させていただ

きます。

まず、本村のメタボ症候群該当者の割合をお伺いします。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2 番議員さんにお答えいたします。

質問でご指摘のありました厚生労働省発表のメタボリックシンドロームの令和 2 年度の福島県の該当者割合 19.3%につきましては、国が把握しております国保及び社会保険等の全保険者のデータということでございます。

その内容につきまして、県に詳細を問い合わせたところでございますが、詳細は把握していないというような状況ではございました。

なお、国保の方のみのデータということになりますが、県が把握しております令和 2 年度の該当者の割合につきましては、県が 23.3%、本村が 25.6%というような内容になってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） ありがとうございます。

県より村のほうが少し高いのかなということが分かりました。

次に、これは子どもの内容についてですが、文部科学省の令和 3 年度の調査結果によりますと、福島県は体重が標準より 20%以上重い肥満傾向の子どもの割合が全ての年齢と性別で全国平均を上回っており、このうち 5 歳、9 歳、12 歳では全国で最も高くなっています。本村の肥満傾向の子どもの割合を伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 2 番議員さんにお答えいたします。

令和 3 年度の学校保健統計調査の結果によりますと、本村の肥満傾向児の出現率は、8 歳、9 歳、10 歳、小学校でいいますと 3、4、5 年生になります、は県平均を下回っておりますが、その他の年代では県平均を上回っております。また、全ての年代で全国平均を上回っている状況にあります。

小学生全体の平均で申し上げますと 12.87%、中学生全体の平均は 19.07%となっており、年齢によってばらつきがありますが、特に 14 歳、中学校 3 年生の割合が国や県の平均を大きく上回った結果となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） やはり本村も全国平均を上回っており、特に中 3 では顕著だということで、やはりコロナ禍も影響しているのかなと私的には思います。

同じく、文部科学省の令和 3 年度の調査結果によりますと、視力が 1.0 未満の子どもの割合は、小学校で 40.6%、中学校で 64.6%、高校で 77.2%と福島県は、いずれも全国平均を上回っているそうです。

本村の状況を伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 2 番議員さんにお答えいたします。

同じく令和 3 年度の学校保健統計調査結果によりますと、本村において視力が 1. 0 未満の子どもの割合は、小学校で 33 %と国及び県の平均を下回っております。また、中学校は 62. 3 %となっており、県の平均は下回っているものの、全国平均は上回っている結果となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 物心ついた頃からパソコンやスマートフォンが普及した環境で育ったデジタルネイティブ世代は視力への影響が大きいのかなと思いますが、やはり本村は自然が多いということで、小学生に関しては国・県を下回っているのはよいことだと思います。

I C T活用教育により小中学校ではタブレットを活用した授業が行われていますが、目を大切にする配慮などはどのように行われているのでしょうか。

昨年、I C T活用教育の先進事例調査のため、新地小学校を訪ねました。そこでは、30 分に1回はタブレット画面から目を離して20 秒以上遠くを見ることや机の四つ角を目で追っていく目の体操などを実践しているとのことでした。学校ではこのように目の影響に配慮しておりますが、校長先生のお話では、一番考えなくてはいけないのは、家庭で親もスマホゲームをやっている影響のほうが大きいというお話も伺いました。

子どもたちの目を守るために、学校だけでなく保護者の理解と協力が必要になってきます。学校や家庭では、どのような配慮を呼びかけているのかを伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 2 番議員さんにお答えいたします。

ご質問のありました視力の低下の関係につきまして、学校でのタブレットの使用につきましては、先ほどご質問ありましたように、本村におきましても、長時間利用を続けないというようなことで、30 分に1回は目を離して目を休ませるというような対応はどの学校でも実施しております。

ご質問にあるとおり、学校だけの対応では到底間に合うものではありません。先ほど別の議員さんの質問の中でも、メディアコントロールデーのお話をさせていただきました。あれは一つの動機づけというように考えております。かなり幼少時代からそういった環境に置かれ、使用率が高まっている現状にございます。そういったことを踏まえまして、各ご家庭等々におきましても、こういった部分に配慮しながら学校と連携しながら基本的な生活習慣、こういったものについて見直していきましょうということで常日頃、学校だより等々通しまして保護者に対してもご協力を呼びかけている状況です。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 次に、大人のメタボ症候群や子どもの肥満傾向を改善するために、

現在、行っていることを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2 番議員さんにお答えいたします。

肥満傾向の改善につきまして、現在、成人に対して行っている事業としましては、毎年 7 月に実施しております村の総合健診の際に、腹囲や血圧などのメタボリックシンドロームの該当基準値を超えた方を対象としまして、健診終了の際に特定保健指導として個別指導というのを実施してございます。なお、特定保健指導を行った方につきましては、初回面談の半年後に訪問、来所、電話等で追跡調査を実施するなどの指導をしているところでございます。

また、生活習慣病重症化予防事業としまして、血圧と LDL、いわゆる悪玉コレステロールで正常値を超える方に対してまして、保健師による訪問指導というものを実施してございます。

就学前の子どもたちにつきましては、乳幼児健診時に栄養指導としまして、保健師が保護者に対しましておやつの与え方や栄養のバランス、食育等に関する指導を行っており、乳幼児期からの肥満防止対策に努めているところでございます。

幼稚園におきましては、遊びの中で楽しみながら体を動かすこと、小学校や中学校の体育の授業におきましては、発達段階に応じた運動量を設定しまして、様々な運動に取り組んでいます。また、養護教諭を中心に給食センターの栄養教諭や保健師との連携を図り、健康教育や食育の授業を実施するとともに、保護者とも協力しながら健康マネジメント力の向上に努めているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 詳細にありがとうございます。各年代に合わせたそれぞれの取り組みをされているということを伺いました。

健康長寿の村づくりを目指して、村内各地で元気体操の取り組みも行われており、大変よいことだと思います。

子どもの肥満傾向について、県内では原発事故の後、平成 24 年度から肥満傾向の子どもの割合が高い状態が続いているようで、県教育庁健康教育課は、原発事故の影響に加えて、コロナ禍で外で遊ぶ子どもが減ったことも影響していると見られるとされています。

厚生労働省の健康情報サイトによれば、ストレスは大きく分けて 2 種類あり、急性ストレスでは交感神経が働き食欲を抑えるそうです。慢性ストレスでは、ストレスホルモンコルチゾールによる脂肪がため込まれるため肥満になりやすいですが、逆に痩せる人もいるということが載っております。

一口にストレスといっても内容は様々です。食事の時間が不規則だったり、睡眠不足が続いたりすることも体にとってはストレスになります。ストレスがあると脳内ホルモンバランスが崩れて、それほどおなかがすいていなくても何か食べたい、ポテトチップスや甘いお菓子が食べたくなる、そういうことは私もよくあります。ストレス

で疲れた脳は食べ物ではなく、休息と気分転換が必要なのです。

ストレスと食欲の関係をすることで自分の現状に気がつくことは大事なことだと思います。広報紙などで情報提供をしたり、食に関するアンケートを行ったりすることなどもよいのではないのでしょうか。ストレスと食欲の関係を視野に入れた何らかのメタボ対策ができないのでしょうか。村の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2 番議員さんにお答えいたします。

ストレスと食の関係ということでございます。

食につきましては、やはりストレスと関連があるというふうには思いますので、引き続き特定保健指導のほうを中心としまして、栄養指導を実施するとともに、健康長寿推進村民会にて協議いただくなど、対策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） ありがとうございます。

食欲をコントロールするホルモンの分泌を促す方法は、簡単に言えば早寝早起きをして規則正しい食事と運動です。当たり前とも言えることですが、それがなかなかできない現状があります。それぞれが休息と気分転換が必要であることに気づき、できる範囲で規則正しい生活を送ることを心がけるよう導くことを期待いたします。

次の質問、「食品衛生法改正に係る漬物製造販売の支援を」に移ります。

食品衛生法改正に伴い、令和 3 年 6 月から漬物を製造して販売する場合には営業許可が必要になりました。さらに、専用の製造場所を設けた上で厳しい衛生管理を行わなければならないとあります。経過措置 3 年の間に対策を取る必要があります。

許可の取得期限は、これから製造を始める場合は、営業開始前に許可を取得。令和 3 年 5 月末以前から製造している場合には、令和 6 年 5 月 31 日までに許可を取得しなければならないことになっております。現在、あだたらの里直売所に個人で製造した漬物を出荷している方は何名くらいおられるのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

ただいまの件につきまして直売所に照会をいたしましたところ、現在 17 名という回答でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） この法改正により、家庭での調理の延長で製造した漬物は販売できなくなります。営業許可を取得するためには、衛生的な施設や設備の基準を満たす必要があり、個人では対応が難しいです。共同で利用できる加工所などの設置を村では検討しているのでしょうか。また、個人やグループで施設を整備したい場合、県や村からの補助金はあるのかを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

村内の生産者の方が共同で利用できる直売加工所につきましては、現在もアットホーム旧館、旧保養センターに加工設備を設けているところでございますけれども、漬物の製造業、これについては許可を得ておりませんし、地理的な条件から利用は多くないのが現状でございます。

今後利便性等を考慮いたしまして、直売所に近接する箇所を候補地として、地域振興施設と併せて設置を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、施設整備に係る補助金につきましては、県、村ともに現在、これに特化したものはございません。今後、国・県の動向、あるいは要望等も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 直売所に隣接して共同の加工所を設置する考えは持たれているとのことでした。秋田県などは、いぶりがっこの生産が盛んですので県の補助金などもあるようですが、福島県は県、村ともにないということですね。

ところで、直売所に隣接する加工所、これに関しては、今後の予定はどのように、計画、いつ。経過措置までに間に合わせていただかないと困るのですが、今後の予定を伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 現在の直売所周辺を核といたします地域振興施設の検討につきましては、庁内のプロジェクトチームを立ち上げまして3月末から検討に入りたいというふうに考えておるところでございます。現在のところは、こういったものを盛り込みたい、あるいはこういったものも必要ではないかというふうな状況ですので、現時点でその時期も含めて決まっているものはございませんで、今後の検討を進めていくというふうなことになります。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 今後検討ということですね。

旧保養センターは、漬物の許可は取っていないということですが、現在は、どのように活用されているのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） アットホーム旧館、旧保養センターでは、現在、エゴマの選別、乾燥あるいは焙煎を行うそういった機器、それから、各種油を搾る搾油機のほかにコンロあるいは作業台等の設備を備えておりまして、エゴマの会の方々、あるいは商工会の女性部の方々等によりまして年間約14回ほど利用されているというふうな状況でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） すみません、今ほどの答弁で年間 14 回。年間 14 回というのは、日数的にはどうなっているのでしょうか。14 日ということですか。14 回というのは 14 日間ということですか。

漬物の許可は取っていないということでしたが、毎日活用されているのであれば、空いている日にほかの方が利用することは難しいのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 現時点におきまして、その施設の空き状況ということであれば、そのほかの方が利用するということは、利用状況という点から申し上げれば難しいということではないと思います。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） そういうことであれば、そちらのほうでも漬物の許可なども取っていただければさらに有効に活用できるのではないかと思います。

一気に豊作になった野菜などを無駄にせず加工して売るとは、収入や生きがいにもつながりますので、一日も早く共同加工所のほうご検討、設置、よろしく願いいたします。

最後に、「宅地開発に係る課題解決に向けて」に移ります。

村内随所において宅地開発が行われております。最近では特に、大玉中学校周辺の開発が顕著です。新築住宅が増え、村の人口が増えるのは喜ばしいことですが、道路沿いに住宅が立ち並ぶと開発区域に隣接するその奥にある土地の有効活用ができなくなるのではないかと不安を感じている住民がおります。

午前中の質問者さんと内容が重なる部分があると思いますが、確認の意味も含めててよろしくお願いいたします。

まず、宅地開発について、大玉村の基本的な考え方を伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

宅地開発に関する村の基本的な考え方でありまされども、村の土地利用の指針となります国土利用計画大玉村計画、また、大玉村都市計画マスタープラン、こういったものから地域特性に合った土地利用を図りつつ土地造成を推進する地区などへ誘導等を行いまして、まちづくりを進めていくというふうなことが基本的な考え方でございます。

また、宅地開発に当たりましては、どうしても道路沿線から、接道からの開発がまず先に行われるというふうな状況がありますので、村としてはさらにその奥の土地利用を見据えた開発指導等をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 現時点における村内の住宅団地造成に対する優遇措置を伺います。

午前中と重なると思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 2 番議員さんにお答えをいたします。

午前中の答弁と内容は一緒でございますけれども、現在、村内の住宅団地造成に対する優遇措置は、事業者に対するもので2 つほどございます。

1 つ目は、大玉村定住促進住宅団地造成事業交付金事業でございまして、村内の住宅地等に2 区画以上の戸建て住宅用の宅地を造成した場合、1 区画当たり5 0 万円、上限としまして1 0 区画5 0 0 万円を交付するという事業になります。これは、申請者は宅建業法の免許を有する者でございます。

2 つ目が、大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱に基づく事業でございます。これにつきましては、現在、1 0 社から成ります大玉定住促進対策ネットワークという組織に加盟する事業者が村内の住宅地ゾーン等で2 戸以上の宅地開発または1 棟4 戸以上の集合住宅を建設する場合、申出により、敷地内の道路でありましたり、道路側溝、上下水道本管布設を村が行うという制度になっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） ありがとうございます。

さて、大玉中学校の東側、北ノ内地内の一部の土地では既に着工が始まっています。

この地域の道路整備状況、今後のことも含めてどのようなになっているのかを伺います。

また、村道北ノ内1 号線の拡幅改良工事を強く求める声があります。考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

大玉中学校の東側、北ノ内地内の開発につきましては、開発区域に接します道路に役場前の通り、村道町・宮ノ前線から東に伸びます幅員約1. 8 メートルの村道北ノ内4 号線が現在、進められております開発区域を分断する形で通っております。

この村道の取扱いにつきまして、村といたしましては、先ほどご説明申し上げました道路に接しない土地、これらについて今後の活用が図れるようなそういった形を前提で、開発の奥に当たる土地の今後の利用等を考えまして、事業者には道路拡幅に協力するように求めておりまして、既に同意を得ているところでございます。

また、村道北ノ内1 号線の拡幅改良工事につきましては、この当該地の今後の土地利用の動向等も踏まえまして、その必要性、優先道について慎重に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） この地域は、大玉都市計画マスタープランのゾーニングでは田園居住地区となっておりますので、今後の必要性があった場合、ぜひさらなる道路整備を期待いたして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、2番渡邊啓子君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後2時45分といたします。

（午後2時31分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後2時45分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 6番佐原佐百合君より通告がありました「パブリックコメントへの関心を高めるために」ほか1件の質問を許します。6番。

○6番（佐原佐百合） 6番佐原佐百合です。

議長の許可を得ましたので、さきに通告してあります2件について、これより一般質問を行います。今日最後ですので、もうしばらくお付き合いください。

まず初めに、パブリックコメントへの関心を高めるためにはどうしたらいいのかを質問します。

パブリックコメントとは、村が政策などを定める前にその案を公表し、広く住民の皆さんから意見を募集する手続です。日本語で意見公募手続といいます。

本村では、令和に入りパブリックコメントを募集する機会が多く、結果を見ると提出意見がゼロ人、もしくは1人のときがあります。

本村の村づくりの最上位計画、大玉村第5次総合振興計画では、懇談会等の開催やアンケート調査、審査会等の委員公募、パブリックコメントなどを通じて住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきますとあります。パブリックコメントへの意見が少ないから住民の意識が低いのではないと思います。

重要な政策に関心を持った住民の皆さんから多くの意見をどのように引き出し聞かかは、村長が掲げる村民に日本一近い村政の実現のためにも必要であり、大切なことだと考えます。

そこで伺います。

パブリックコメントの目的を伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

パブリックコメントの目的はということでございますけれども、これにつきましては、村が政策などを定める前にその案について公表させていただき、広く住民の皆さんからご意見を募集することによりまして、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、村民の皆さんとの協働による村づくりを推進することを目的としております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） こちらは、条例の中にもありましたので読ませていただきました。

要するに、最終的には村民の皆さんに意見を出してもらうことが一番なのかなと私なりに読み解きました。

でも、意見が集まらない。では、意見が集まらない、例えばパブリックコメントへの意見なのか人数なのかがちょっとあれですけども、その件数が増えない課題はどこにあると考えられますか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんにお答えをいたします。

パブリックコメントを実施した際に、人数が増えない、そういった課題につきましては、2 つほどあるというふうに考えております。

1 つ目はパブリックコメント制度そのものを知らないこと、2 つ目はパブリックコメントを実施していることを知らないことと、この2 つが挙げられるかと思います。どちらも周知不足や周知の仕方がよくないためにこのような状況になっていることが考えられますので、今後パブリックコメント制度の再周知や実施する際の周知を工夫するなど、こういった課題解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 今の話ですと、周知不足ということが課題になっていると伺いました。

私は、それ以外にも何件かあるかと思っておりまして、例えばインターネットでの資料の配付というか資料で見ることができる、あとは、役場の庁舎内ということもあって資料を手にすることがなかなか難しいのかなということもあります。あと、専門とか関係団体の検討委員会などで十分話し合われているから何か意見しちゃいけないのかなとか、あとは、意見の提出様式が手に入らなかったりとか、決まったもので多分上げなきゃいけないのかと思うんですけども、それと募集期間が短くて考えられる暇がなかった、あとは一番、資料を読むだけで一苦労というのがあると思います。内容の説明を私たちは聞くことができるので、何となく理解できましたけれど、一般の方々にこの百六十何ページあるのを見て理解してくださいというのには時間を要すると思いました。

いろいろ課題があると思いますが、自分が意見を出してもいいのかなと感じている人もいます。先ほども言いましたが、資料のページ数が多く読まなかったりする人も多いと思います。住民の意見を聞く工夫などは考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんにお答えをいたします。

住民の意見を聞く機会ということでございます。先ほどから申し上げておりますパブリックコメント、確かに期間が短いということもございます。さらに、今現在、前の議員さんのほうでも申し上げましたけれども、村のホームページへの掲載、これにつきましては、資料等も案として掲示をさせていただいておりますので、ご覧はいた

だけるかと思ひますし、その質問事項の用紙につきましても同時に掲載をさせていただいております。問題は、短時間でのそういった作業ということになってまいりますので、事前の周知というものが大変重要になってくるかと思ひます。それらは今後工夫をしていきたいと思っております。

あと、住民の皆様方の意見を聞く機会の設定でございますけれども、ある程度重要事項についての意見を聞く機会につきましては、例えば総合振興計画ですと皆さんのほうに公募をしまして、各案の検討委員の皆さんの募集をし、参加していただいた上でワークショップ等でのご意見を拝聴する機会等も当然設定しております。各事業全てについてそういった作業を取り入れるということは困難な場合もございますのでご了解をいただきたいという点もございますけれども、重点事務事業等につきましては、そういった機会を設けまして広くご意見を賜れる機会を設定させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） すみません、条例を見ると30日以上と書いてあるんですけども、皆様のお仕事の都合もあるので、そこは臨機応変なのかなと思っております。

その告知なんですけど、例えばほかの自治体だと予告期間が存在しているところがあって、広報紙もしくは何らかの形で60日前に、詳しくはないけれどもこういう条例についてパブリックコメントを出しますよというのを事前に周知している団体もあるそうです。それを見て関心のある方は、それまでに誰かと話す機会、自分1人じゃなくて誰かそういうの関係している団体の方だったりとか話す機会があるのかなと思うので、ぜひその周知に課題があるとしたら、そういった事前の告知も広報なり何らかの形で検討されてはどうかと思ひます。

それから、閲覧場所なんですけど、基本はどちらに置くことになっているんでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんにお答えをいたします。

素案関係の配置場所でございます。これは閲覧可能となりますのは、それぞれの事業を所管する関係各課が閲覧場所となります。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 所管の各課ということで、そこで、ごめんなさい、私だったらそこに行って見せてくださいと見ることはなかなか難しい。ちょっと周りの目があって緊張するかなと思ひます。なので、もっと人が集まる場所、大山公民館とか改善センターとかふるさとホールとかそういうところでも、人が集まるところで目にしてもいいのかなと思ひます。

ただ置くのではなくて、今、パブリックコメント募集していますよというPRのポスターなりポップなりを置いて、ちょっと関心を引いてもらうということもありなの

かなと思います。もしくは、今、福島県ではなじみのあるキャッチコピーとしてもう皆さんご存じですけれども、「うつくしまふくしま」というキャッチフレーズをパブリックコメントの前につけて、うつくしま県民意見公募という形でちょっと名前を変えてやっているようですが、キャッチフレーズを取り入れて関心の向上に努めているようです。でも、何かあまり集まっていけないようなんですが、そういったところの工夫もあるようです。

それから、前回、全員協議会の際に、今、出ている農福連携のパブリックコメントの説明を受けたときに、概要としてすごい丁寧に、これはこういうことを目的に何ページにはこんなこと、何ページにはこんなことというふうに分かりやすく説明をいただいたので、逆にそういったことの概要版みたいなものをつくっている自治体もあるので、詳しくなくてもよくて、詳しくは資料をどうぞにすればいいので、何か議員の私たちに説明したような概要版があったらいいなと思いました。

いろんなことを調べているうちに、浜松市のパブリックコメントの募集の仕方がすごく面白くて、まず、閲覧場所はかなり人の多い集まる場所です。そのキャラクター、目が引くように真っ赤なカラーでそのキャラクターがいて、パブリックコメント募集中というふうにすぐ目につきやすいイラスト入りのポップがあって、そこには概要版が入っていて、取れて、そこに素案があってというようなこともやっておりました。

ホームページのほうにも分かりやすい言葉で、例えば親しみやすい表現でパブリックコメントの制度を説明したり、あと、どういうふうに意見を書いているのか。何か私の中で最初はすごい難しいことを書かなきゃいけないのかなと思っていたんですけども、浜松市のほうでは計画案や条例案などに対する意見や要望を書くときに、もっとこんなことを盛り込んでどうか、こういった言葉に修正したほうがいいのかなど、案を見て思ったことを意見として書いてくださいという、例えば書き方の例もあって、ページにある〇〇という言葉は分かりにくいので〇〇に変えてはどうでしょうかとか、ページの〇〇については何とかという内容を追加したほうがよい、その理由は何とかであるとか、ほかにもいっぱいあるんですけども、本当に入り口、そんなに難しいことを知らなくてもちょっとそういう、私でも何か気がついたことがあれば何でも書いていいんだというふうに取れる内容でしたので、そういうのをまねしてみたらどうかなと思いました。

いろいろ提案させていただきましたが、再度村長にお伺いします。村民の意見を聞く工夫など、村長はどのようにお考えですか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 6 番議員さんにお答えします。

コロナの影響で村政懇談会がずっとできないで来ました。5 月 7 日をもって 8 日から 5 類ということで、状況は多分変わらないんだと思いますけれども取扱いが変わることですので、新年度に入ってから、4 月に入って区長さんの会議がありますので、そのときに村政懇談会を実施したいということで、上半期ぐらいのスパンで区

長ささんたちの都合に合わせて村政懇談会を実施したいというふうに考えております。これが一つ、皆さんのご意見を伺う大きなものになるのかなというふうに考えています。

それから、あともう一つ、子育て支援センター、交流センターの中でアンケートを取りました。非常に多くの意見が出ました。百、二百。全部読ませていただきましたが、今の若い人たち、子育て支援、子育て世代、それからあと公民館を使っていた利用者の意見等々がございました。

大変刺激的な内容もありましたし当然だなというものもございましたので、あれだけ村民の方意見あるんだなということを改めて感じましたので、できれば、前から考えていましたが、ここ1年ぐらいで転入した新転入の住民の方との懇談会とか、3年前ぐらいから入った方とか、1年刻みぐらいで集まっていただいて、移住というか村に住んで結果どういうふうに、前と後の感想を聞いたり要望を聞いたり、そういうことをしたいなというふうに考えています。これも前々からやりたいというふうに考えておりましたが、なかなか実現が難しかったところではございます。

それから、LINEの利用というのがありましたので、この前、職員のほうにはちょっと指示しましたが、この後のほうに該当してしましますが、情報発信すると同時に情報をいただくというような方法もあるのかなと思っております。

それから、この前コミュニティ広場で両小学校、中学校からいろんな意見が出されましたので、3月中に私、両小学校にそれぞれ出向いて、あと中学校に出向いてその子どもたちと懇談をすることにしました。1時間ほど、小1時間半にわたって時間を取っていただきましたので、それについて子どもたちの意見を聞きたいなと。

それからあと、コミュニティ委員会の委員の皆さんとも夜、懇談をすることにさせていただきます。

ですから、今までできなかった、コロナでできなかったそういう意見を聞くことをできる限りいろんな場で実施していきたいなというふうに考えております。

基本構想をつくらせていただいて、子育て支援センターのほうはワークショップ何回も開いております。かなりいろんな方の意見を聞いてそれを取り入れておりますので、基本構想づくり自体が今までにない手法です、これは。ワンクッション置いて。今までは計画したら内部でちょっと検討して、すぐに設計に委託してしまいました。設計業者に丸投げという形が多かったんですが、今回は基本構想をつくってしっかりと1年間検討して、それから事業化をして図りたいと。その中でも住民の方、利用者の意見は十分に聞く機会がまたあるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 村長が直接いろんなところに出向かれて、直接村民の皆さんから意見を聞くということはすごく大切なことですし、いいことだと思います。

村民の皆さんは、村長はもう身をもって感じていらっしゃると思いますが、いろんな意見を持っています。ただ、それを出す場がない、その一つの手段としてパブリッ

クコメントもあると思いますので、ぜひ村長が広告塔となり、小さな子どもたちから若い方にもパブリックコメント書いてねというちょっと敷居を下げるというか、もう何でもいいんだよということで、いろいろ進めていただければと思います。

あと、質問じゃないんですけども、お願いなんですけど、公表結果がホームページにアップされているんですが、古い順じゃなくて、あれ、あいうえお順なのかな、見るときに最新のものが上になかったりとか新しいのが下だったりするので、何かそういうところも見やすくすると、村として、ああ、こういうふうに進んでいるなというのが分かるので、ちょっとその公表の仕方も検討していただきたいと思います。

できる範囲で少しずつ改善していただければいいと思っております。村民の皆さんがパブリックコメントをきっかけに村政に目を向ける初めの一步につながればいいと思っております。パブリックコメントで村政に参加、小さな自治体だからできるスケールメリットを生かした村民に日本一近い村政の実現の一つになることを願って、この質問は終わります。

次にいきます。

住民と協働の情報発信について質問いたします。

私が情報発信の仕方、やり方などの質問を始めてから6年を迎えました。今回で6回目の質問になります。

6年前と比べると、スマートフォンを持ちSNSを活用する人が増えました。大玉村の魅力を発信する地域おこし協力隊の配置もされました。広報紙やチラシ、防災行政無線なども含め行政情報は村内外に以前より届いていると思います。

しかし、大玉村に住んでいても大玉村の自然やイベント、村の取り組み、祭りのような地域行事などを知らない人もいます。村内の施設やお店、地域活動などを知らないという人もいます。皆さん大玉村に全く興味関心がないわけではありません。

今後は村内外に大玉村の魅力や地域情報など、今よりももう少し細やかに発信することが必要だと思います。大玉村の自然やイベント、村の取り組み、地域の身近な情報などを受け取ることで、住民は地元を見つめるよいきっかけとなり村づくりに参画するのではないのでしょうか。村外の方は大玉村のファンとなり村に訪れるかもしれません。そのためには、地域の情報を発信する新たな方法と人材が必要だと考えます。

そこで伺います。

広報紙やSNSなど、誰に何を伝えたいかを意識して発信しているのかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

まず、広報紙につきましては、掲載内容にもよりますが、高齢者の方々であったり、子育て世代であったり若者世代であったりと、それぞれターゲットを意識した分かりやすい表現で紙面を作成することに心がけております。

また、ホームページやSNSにおきましては、これも子育て、教育、観光、行政情報などかなりの多岐にわたりますことから、各課等でそれぞれのターゲットを意識し

た内容で掲載をさせていただいております。

さらに、公式ホームページや公式ＳＮＳを補う形で、地域おこし協力隊のホームページやＳＮＳで柔軟な情報発信を併用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 今、様々な広報媒体によってターゲットをきちっと明確にし分かりやすく表現し、また、それを地域おこし協力隊のホームページ等で補っているというふうに伺いました。

この2 番につながるかどうか、その情報発信の効果を分析までしているのか、もししているとしたら広報媒体ごとにお伺いします。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんにお答えをいたします。

まず、紙媒体である広報紙であったりチラシ等につきましては、村ホームページやＳＮＳを見る環境が整っていない方にとりましては、大切な情報発信、受信方法でありまして、その効果は大きいというふうに考えております。

また、2 つ目のホームページにつきましては、見る環境が整っている方にとりましては効果が大きいと考えます。ただし、こちらから一方的に情報を発信しまして、受信者が自分で情報を取得しないと得られない仕組みのため、完全な情報発信方法ではないというふうに考えております。

その他、ＳＮＳでの情報発信につきましては、受信者が情報を取得しに行かなくても自動的に情報が取得できるため、そういった環境が整っている方にとっては便利な方法であるというふうに考えております。

現時点ではいずれも情報発信方法としては重要であるというふうに考えておりますので、引き続き複数種類の組合せで情報発信をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 紙媒体からＳＮＳとかインターネットを介した情報発信のほうを心がけてしていると思います。

ただ、主に行政情報の発信が多いのかなというふうには私は見ております。地域の情報とか村内で行われていることの情報はすごく少ない気がします。村内の皆さんと話していて、私が感じたことなんですけれども、いろいろなチラシが出てそのときはみんな関心持つんですけども忘れちゃいます。

なので、最終的には、チラシは初めの一步なんですけれども、口コミが一番かな、直接が一番なのかな、そう思ったときにそれを伝える人にどう情報を伝えるかというのも大事なかなと思いました。

それから、アットホームでちょっと地域の忘年会のときに、大きなお兄様方がユーチューブとは何だい、ユーチューブはどんなものなんだか騒がれているけれども分か

らないんだけどもということで、アットホームの宴会場のテレビを借りてユーチューブを見せました。何を見ようかなと思ったときに、大玉村の全部見ました。PR動画。夏は涼しく冬は暖かい、暖かくないよねというところから盛り上がりまして、全部見させていただいてその中で、昔から住んでいるんですけども玉井の太鼓台のお祭り、こんなのやっているのかいと知らない人もいました。ふるさとホールも分からない人もいました。あと、消防団の訓練の様子とかも見て、あと放水訓練とか。皆さん知らなかったです。いいものを見せてもらったということで帰られました、皆さん。

それとあとは、歳の神、1月7日に私、全部12か所回りました。そのときに、地域の人と会ったときには、それぞれ形も違うし使い方も違うしドラマもあって、今年は作るのが少ないから小さいんだとか、うちのは形悪いばいとか、御柱をととても高くしているんだとかいろんな情報がありました。

燃やしているところは、残念ながら私も自分のところの地域、今年久しぶりに復活させたので、そこでやっていたのでほかを見ることはできませんでした。消防団の方に、見て、これほかの歳の神なんだよと言ったら、俺たち見たときないからすごいね、みんなすごい作っているんだねということで、いつも地域のために見回りをしてくださっているの、ああ、消防団の方でも知らないんだなということがありました。

それから、私の住んでいるところは北部ふれあいセンターなんですけれども、そこで講習会がありました。玉井の一番端っこの1区の方が来ました。北部ふれあいセンターは分かるけれどもここって何区なんだい、どこの住所なんだいという、ああ、ずっと住んでいる方でも分からないんだなということもありました。そんなわけで、長く住んでいても分からないことってあるんだなと思うので、そういうことも知らせていくことも大事かと思いました。

私は、村長のフェイスブックがとても大好きでした。4年ほど頑張ってやっていらっしやったんですけども、諸事情がありまして今やっていないんですが、村長のフェイスブックを見れば村のことが全部分かります。結局、私たちが行けないところに行っていてそこから情報発信をしているので、村の敬老会であったり、100歳のおばあちゃんだったり、あと、村外だったりという、すごい私は楽しみだったんですけども、村長、もう一回復活する予定はないんでしょうか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 6番議員さんにお答えいたします。

フェイスブック、しばらくやらせていただきましたが、書き込みが入ってきます。それに対してやっぱり答えなきゃいけない書き込みが必ずあります。そうすると、1人に書き込みの返事をする、やはり意見を寄こしてくれた方全てに返さなきゃいけないと。あの4年間はほとんど夜1時、2時までフェイスブックをいじっていましたので、なかなか体力的にも厳しいということ、最大の理由でした。

仕事中にやっている場合もありましたけれども、なかなかそういう時間も取れない時期も長く続いたので、早く消去しようと思って、フェイスブックを消そうと思っているんですが、消した後は、あれを復活するのはちょっと難しいので、改めてやるか

どうかも含めて考えたいと思っていますが、職員のほうに私が発したようなものを、村のフェイスブックをできるだけ充実するようにということを期待しているところではありますが、検討させていただきます。前向きにか後ろ向きかはちょっとあれですけども。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 今は書き込みをごめんなさいとできるページもあるので、何らかの形で情報発信していただければと思います。

そんなことで村長は難しいなということは何となく想像はしておりました。ということで、ほかの自治体では市民ボランティアさんをお願いして各地域から情報を発信したりしています。特に、前も言いましたが、伊達な宣伝部長といって伊達市から任命された個人の皆さん、社長さんとか企業の方々が自分の SNS を利用して発信をしています。また、市民カメラマンとして、福島市の写真好きの方々はホームページなどにちょっとしたコメントを入れて自分が地域で撮ってきた写真を皆さんに見ていただいています。

それから、昔そういえば、沖縄の研修に行ったときに広報紙見たときに、何か地域の発信していたなと思って見ました。沖縄の中城村。そこに行ったときに広報を見ていたんですけれども、その 14 の地区に地域の情報を取材する茶の間の通信員さんという方がいて、ずっとホームページを見たらもう十何年やっている人もいれば、1 年ごと更新みたいです、地域のこのちょっとした、花壇に花を植えましたよ、こんなやりました、地域の誰々ちゃんが何々に選ばれましたよ、綱引きやりましたよ、野菜作りしましたよ、ラジオ体操やりましたよという、何か身近な情報を発信していました。今も、4 年前に見たときに、ああいいなと思っていたんですけれども、今年もまだやっていたので長い歴史があると思います。

こういうふうに地域の問題を取材して、どういう形で載せるかは分かりませんけれども、そういうことができないかなと思いました。そこで、本村でも住民、例えば個人とか団体と企業とが主体となり大玉村の魅力や地域情報を発信する仕組みができないかを伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんにお答えをいたします。

現在、情報発信を主たる業務としておりますのが地域おこし協力隊でありまして、これを活用し、協力隊が運営をしておりますホームページや SNS によりまして、地域住民の方々から情報を収集し発信するなど、住民の方々、特に 6 番議員さんともご協力を仰ぎながら、協働によります情報発信できる仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） ぜひ地域おこし協力隊を中心に、地域おこし協力隊は途中で変わることもありますので、ぜひやはり住民の皆さんを巻き込んだ形で何か考えていただ

ければと思います。消防団の人が少ないと思えば消防団から発信してもいいでしょうし、何かいろんなことができるのではないかと思います。

その地域おこし協力隊なんですけれども、社会人1年生で大玉村に来ました。私はおばちゃんだからあちこちに行って声かけられますけれども、やはり社会人1年生はあそこに飛び込みなさいといっても多分なかなか難しいと思います。特に男の子なので、今後も女性だったりいろんな方が来るとは思いますが、やはり情報を発信する住民とはつながっていたいような気がしますし、その住民を発掘するのにはやはり職員の皆さんのサポートは必要だと思います。

取材を頼んでも断られちゃうんですなんて言っていたので、多分違う人が行けばオーケーというときもあるので、好きにやってよではなくて、社会人1年生の地域おこし協力隊、前の2人は民間の経験がありますので大丈夫だと思いますけれども、やはり社会人1年生の地域おこし協力隊を預かるという意味では、私は村の社会人としてのお手本になるのが皆さんなので、やはりその辺をサポートしながら協力していただきたいと思っています。

職員さんも変わる、地域おこし協力隊も変わってしまったらまた、情報の発信がせっかくなつくり上げてもなくなってしまうというのを懸念するので、私は、先ほどの中城村みたいに地域の住民の方である程度、時間はかかると思いますが、ネットワークをつくったほうがいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

まず、情報収集に力を入れていただくのが最初の取り組みかと思います。その後、そういったご協力をいただける方々も併せてお声がけをしながら、そういった体制を構築していくというふうな段階を踏んだ流れで進んでいきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） ほかの地域の方とか、住んでいる方々に地域のことが分かっていたら、コミュニティー同士の何か今までなかった信頼関係ができたりとか、その地域のことがお互いに少しでも分かり合えたら、またいい関係ができて面白い地域づくりになるのかななんて思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

現在、全国各地では、関係人口を増やすために様々な創出事業が行われています。広く関係人口を獲得する取り組みとして、地域情報の発信も積極的に行われておりますので、ぜひ大玉村もよろしく願いいたします。

私としては、情報発信ができる新たな人材、宝の方を発掘し、広角的というか身近な情報発信で人との交流、出会いにつなげ、村づくりへの熱意とか参画をしてもらえるような、そんな仕組みを検討していただけることを願っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（菊地利勝） 以上で、6番佐原佐百合君の一般質問を打ち切ります。



○議長（菊地利勝） 以上で、日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 2 1 分）